

三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画
令和4年度 実施状況報告

令和5年10月

三 重 県

三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画

令和4年度 実施状況報告

本県では、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」（以下「条例」という。）の基本理念に位置づけられた4つの基本的施策を推進するため、令和2年3月に策定した「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」（以下、「基本計画」という）に基づき、農業及び農村の活性化に資する施策を進めています。

- 「条例」の基本理念に位置づけられた4つの基本的施策□
 - I 安全・安心な農産物の安定的な供給
 - II 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立
 - III 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮
 - IV 農業・農村を起点とした新たな価値の創出

基本計画に基づく当該年度の施策の実施状況については、条例第9条第5項の規定に基づき、毎年一回、とりまとめて公表することとしています。

基本計画の基本施策と施策展開内容に基づく行動計画の体系

基本施策	基本事業	頁
I 安全・安心な農産物の安定的な供給 ・・・5頁	(1)新たなマーケット等に対応した水田農業の推進	…6
	(2)消費者ニーズに応える園芸等産地形成の促進	…11
	(3)畜産業の持続的な発展	…17
	(4)農産物の生産・流通における安全・安心の確保	…22
II 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立 ・・・27頁	(1)地域の特性を生かした農業の活性化	…28
	(2)農業経営体の持続的な経営発展の促進	…32
	(3)農業を支える多様な担い手の確保・育成	…37
	(4)農福連携の推進	…42
	(5)農業生産基盤の整備・保全	…46
	(6)農畜産技術の研究開発と移転	…49
III 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮 ・・・54頁	(1)地域資源を生かした農村の活性化	…55
	(2)多面的機能の維持・発揮	…59
	(3)災害に強い安全・安心な農村づくり	…62
	(4)中山間地域農業の振興	…65
	(5)獣害につよい農村づくり	…68
IV 農業・農村を起点とした新たな価値の創出 ・・・72頁	(1)新価値創出と戦略的プロモーションの展開	…73
	(2)県産農産物のブランド力向上の推進	…76
	(3)農業の国際認証取得の促進と活用	…80
【参考】 注力する取組とその推進体制（プロジェクト・危機管理）について		…84

◇トピックス一覧

タ イ ト ル	頁
<ul style="list-style-type: none"> ・ 三重県産米アンバサダーによる県産米消費拡大の取組 ・ 県産小麦の需要拡大に向けた取組 	…10
<ul style="list-style-type: none"> ・ 伊勢茶の海外販路開拓 ～ベトナムでの取組～ ・ 尾鷲市におけるオーガニックビレッジ宣言に向けた取組 	…16
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内繁殖基盤の強化に向け、家畜人工授精師の育成を支援 ・ 酪農堆肥の高品質化をめざして 	…21
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の方を対象にした食の安全・安心研修会を開催 ・ 卸売市場の活性化に向けたスマート流通について研修会を開催 	…26
<ul style="list-style-type: none"> ・ そば打ち体験をコミュニティビジネスに発展！地域活性化の取組 ・ ドローンシェアリング体系構築による効率的な農業経営実現の取組 	…31
<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化の取組 ～伊賀市比自岐地区の事例～ ・ みえ農業版社長塾による経営者育成の取組 	…36
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規就農後の経営発展に必要な機械・施設等の導入を支援 ・ ワンデイワークによる労働力確保の仕組み構築に向けた取組 	…41
<ul style="list-style-type: none"> ・ 農福連携の拡大に向けた農業と福祉をつなぐ専門人材の育成 	…45
<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地整備事業における農地の大区画化について ～紀北町中里地区の事例～ 	…48
<ul style="list-style-type: none"> ・ スマートウェアを活用した従業員の労働安全衛生管理の実現 ・ 乳中脂肪酸組成を指標とした乳牛の栄養管理技術の開発 	…53

タ イ ト ル	頁
<ul style="list-style-type: none"> ・ 農山漁村地域の資源を活かした起業の取組を促進 ・ 市町を越えた連携による農山漁村地域への誘客、周遊化に向けたセミナーを開催 	…58
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「第13回みえのつどい」を開催 ～明日につなごう、みえの宝～ ・ 多面的機能を支える共同活動への多様な人材の参画に向けた取組 	…61
<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業用ため池における防災・減災対策 ～蛸塚大溜池(かきづかおためいけ)地区(桑名市)の事例～ ・ 中山間地域の生活環境整備(集落道の整備) ～紀宝中部2期地区(紀宝町)の事例～ 	…64
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域等直接支払制度を活用した農地保全の取組 ～南伊勢町 南勢中山間集落協定の取組の事例～ ・ 中山間地域の花き物流体制を考える研修会を開催 	…67
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「獣害につよい集落」等優良活動事例 ～地域全体で獣害対策～営農意欲の衰退に歯止めをかける～ 農事組合法人 元丈の里営農組合(多気町波多瀬) 	…71
<ul style="list-style-type: none"> ・ 首都圏のターミナル駅等で「美し国みえマルシェ」を開催 ・ みえ・勝ち飯®フェアスペシャルイベントを開催 	…75
<ul style="list-style-type: none"> ・ みえの地産地消・食育推進モデル事業 ～社食で生産者応援・地産地消を進めよう!～ ・ 農産物の魅力を消費者に効果的に伝えるための販売手法を学ぶ研修会を開催 	…79
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内茶2団体がGAP団体認証を取得 ・ みえ農林水産物SDGs商談会を開催 	…83
<ul style="list-style-type: none"> ・ 家畜防疫(高病原性鳥インフルエンザ・豚熱)研修会を開催 	…99

基本施策Ⅰ 安全・安心な農産物の安定的な供給

めざす方向

消費者の「食」に対する多様なニーズに応え、安全・安心な農産物を安定的に供給するため、農業の生産体制の維持・発展を図ります。

また、国内外における新たな需要の取り込みや、ICT等の活用によるスマート農業技術の導入など、「持続的なもうかる農業」の実現に向けた戦略的な取組を促進することにより、収益性と高付加価値化を意識した農業の展開を図ります。

さらに、農薬等の生産資材の使用や米穀等の食品表示について、行政による適切な指導・監督、生産・加工・流通に携わる人びとによる自主管理の定着を促進するとともに、家畜伝染病の発生防止等対策の徹底などを通じて、消費者の「食」に対する一層の安心感、信頼感の醸成を図ります。

基本目標指標

農業産出等額

農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計（農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ）（経営所得安定対策等による交付金等を含む）

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		1,210 億円 (令和元年)	1,214 億円 (令和2年)	1,218 億円 (令和3年)	1,222 億円 (令和4年)	1,225 億円 (令和10年)
実績値	1,205 億円 (平成30年)	1,199 億円 (令和元年)	1,153 億円 (令和2年)	1,171 億円 (令和3年)		

4年度評価

新型コロナウイルス感染症の影響等による需要減少と価格低下で、米など一部の農畜産物で産出額が減少したものの、県産農畜産物の安定生産や販路拡大について、生産者や関係団体と協力して着実に取り組んだことから、園芸品目や畜産物で産出額が向上し、基本目標をおおむね達成しました。また、主食用米の生産調整として麦や大豆、飼料用米のほか、野菜といった高収益作物などの他作物への転換、新たな視点を取り入れた園芸産地の育成、高収益型畜産連携体の育成、農産物の生産・流通における安全・安心の確保等に取り組んだ結果、4つの取組目標については全て達成しました。

引き続き、「三重の水田農業戦略2020」に基づき、米、麦、大豆の安定生産や販売促進、生産性向上につながるスマート農業の実装に取り組みます。また、「伊勢茶振興計画」に基づき、農業者の所得向上と消費拡大に向けた取組を進めます。さらに、高収益型畜産連携体の育成や家畜伝染病に対する防疫体制の強化を図ります。

【基本事業1】新たなマーケット等に対応した水田農業の推進

【基本事業2】消費者ニーズに応える園芸等産地形成の促進

【基本事業3】畜産業の持続的な発展

【基本事業4】農産物の生産・流通における安全・安心の確保

【基本事業 I-1】新たなマーケット等に対応した水田農業の推進

基本事業の取組方向

- ◇ 国の米政策への対応を図りつつ、製粉事業者とのサプライチェーンが形成されている小麦の生産拡大、大豆や飼料用米等の生産拡大、地域の特性に応じた新たな作目の導入などを経営所得安定対策等の活用により促進します。
- ◇ 稲、麦、大豆の種子については、主要農作物の種子に係る県条例を制定し、安定的に供給できる体制の構築に取り組みます。
- ◇ 「結びの神」や県を代表する銘柄米「伊賀コシヒカリ」などブランド米の振興と活用を進めるとともに、業務用途向け多収性品種や「神の穂」、「山田錦」といった酒米の生産など、事業者等と連携した県産米のシェア拡大に取り組みます。
- ◇ 水田作物の生産効率や品質等の向上に向けて、AIやIoT、ロボット等を活用したスマート農業技術の導入促進を図ります。

取組目標

米、小麦、大豆の自給率
(カロリーベース)

県民の皆さんが食料として消費する米、小麦、大豆のうち県内産により供給が可能な割合

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		78.5% (令和元年度)	79% (令和2年度)	79.5% (令和3年度)	80% (令和4年度)	83% (令和10年度)
実績値	78% (平成30年度)	75.4% (令和元年度)	80.8% (令和2年度)	80.0% (令和3年度)		
達成率		96%	100%	100%		

4年度評価

主食用米の全国的な需給緩和が続いていたことから、本県の水田農業の維持・継続に向け、令和4年産米の生産調整を確実に進めることが必要となりました。このため、主食用米から麦や大豆等の他作物への転換を進めるとともに、各種の生産振興対策を実施したことにより、「米、小麦、大豆の自給率(カロリーベース)」は、目標を達成しました。

引き続き、主食用米の生産調整や県産米の品質向上、販売拡大に向けた取組を進めます。また、本県の主要な転換作物である麦・大豆等の生産・需要拡大に向けた取組の強化を図るとともに、生産性や品質の向上に向けたスマート農業技術の導入促進や主要農作物種子の安定供給の取組を進めます。

4年度の取組状況

1 水田作物の需要に応じた生産

- ① 持続可能な水田農業の実現に向け、生産者や生産者団体、関係する事業者等が共通認識を持って、本県水田農業の発展に向けた取組を進めるための指針として策定した「三重の水田農業戦略2020」に基づく取組を進めました。
- ② 全国的に需給緩和が続いている主食用米について、「令和4年産の生産量の目安」の達成に向け、水田における主食用米から他作物への作付転換を進めた結果、主食用米の作付面積は前年より700ha減少し、生産量は目安の水準と同等程度となりました。
- ③ 各市町段階で策定された「水田収益力強化ビジョン」の実現に向け、各地域農業再生協議会と連携して、麦や大豆、飼料用米のほか、野菜といった高収益作物など地域の実状に合った品目の生産振興を図りました。
- ④ 国の経営所得安定対策や水田活用の直接支払交付金等の積極的な活用に向け、JAや市町等を参集した会議を開催し、制度の周知と推進を行いました。その結果、主食用米から、麦や大豆、飼料用米等の他作物への転換が進みました。
- ⑤ 麦については、製粉事業者等と連携した中で品質向上を図りながら、作付けを拡大し、3年連続で過去最大面積を更新しました（対前年250ha増の7,390ha）。また、小麦の生産量についても、過去最高となり5年連続で20,000tを超える生産量を確保しました。
- ⑥ 大豆については、加工事業者等から安定した需要があることから、主食用米からの作付転換を進めた結果、作付面積は過去最大（4,530ha）となりました。また、収量向上に向けては、排水対策やカメムシ防除等に重点的に取り組みましたが、単収は74kg/10aと依然として低い結果となりました。
- ⑦ 飼料用米については、麦、大豆の不適地を中心に生産拡大を図った結果、作付面積が2,497ha（対前年454ha増）となり、生産量が大きく増加しました。
- ⑧ 県内のゴマ加工販売事業者と連携して、ゴマの生産拡大に取り組んだ結果、栽培面積は17.6ha（対前年1.3ha減）となったものの、生産量は2,900kg（対前年500kg増）となりました。

2 稲、麦、大豆の優良種子の安定供給

- ① 主要農作物である稲、麦、大豆の優良種子の安定供給を目的に令和2年度に策定した「三重県主要農作物種子条例」に基づき、採種事業に取り組み、優良種子の確保を図りました。
- ② 大豆種子について、県内産種子の供給量増加に向け、採種ほ面積の拡大を進めました。

3 県産米のシェア拡大に向けた取組

- ① 県産米の需要・消費拡大を図るため、県内の旅館・ホテル7事業者、飲食5事業者合わせて12事業者に県産米の良さや米を食べる意義を発信する三重県産米アンバサダーに就任いただき、新しい料理メニュー開発やホームページ、SNS等による情報発信を行っていただくなど、PR活動に取り組みました。
- ② 株式会社ポケモンとの包括連携協定により、みえ応援ポケモンとして「ミジュマル」が就任したことを受け、その取組の一つとして、米づくりや県産米をPRする動画を新たに作成し、県産米の情報発信に取り組みました。
- ③ 県産ブランド米「結びの神」について、新たに県内の学校給食での提供が始まりました。この提供を通じ、子ども達への食育活動に取り組むとともに、その家庭に対し「結びの神」のPRを行いました。
- ④ 消費者が米を購入する機会が多いスーパーでの親子を対象としたイベントを通じて、県産米を食べる意義やお米の栄養成分と機能等の効能を伝え、消費拡大を図りました。
- ⑤ 「結びの神」について、公募により選定した76件の生産者・組織により272ha（対前年19ha増）で生産が行われ、品質基準を満たした1,222t（対前年143t増）が量販店等で販売されました。
- ⑥ 「みのりの郷」、「なついろ」、「ほしじるし」等の業務用向け品種の作付けを推進した結果、これらの品種は、作付面積が666ha（対前年139ha増）に拡大し、県内の外食事業者を中心に供給されました。

4 水田におけるスマート農業技術の実装

- ① 家族農業の維持・継続に向け、高い品質の米を安定生産できるようドローンを活用した施肥や共同での一斉病害虫防除、きめ細かな管理が必要とされる水管理での自動給水栓と水位センサー利用による作業の省力化など、スマート農業技術を活用した栽培技術の実証と普及に取り組みました。
- ② 水田農業の生産性の向上に向け、直進アシスト機能付き田植機、収量や水分含有率等を測定できるコンバイン、病害虫防除や施肥に利用できるドローン等のスマート農業機械の導入に取り組みました。

今後の取組方向

- ① 本県水田農業の発展に向けた取組を進めるための指針として策定した「三重の水田農業戦略2020」に基づき、(1)水田作物の生産対策、(2)水田作物の販売対策、(3)水田農業の生産体制の確立、(4)水田農業の生産基盤の整備の4つの基本的な取組を進めます。
- ② 三重県農業再生協議会を中心に、各地域農業再生協議会との連携を強化しながら、米の需給状況の改善に向け、「生産量の目安」に基づく主食用米の生産調整および主食用米から非主食用米や麦、大豆、野菜等の他作物への作付転換を進めます。

- ③ 各市町段階で策定されている「水田収益力強化ビジョン」に基づき、需要に応じた、米、麦、大豆等の生産を促進します。
- ④ 加工事業者等から安定した需要がある大豆の生産拡大を図るため、引き続き、排水対策やカメムシ防除等に重点的に取り組むことにより、単収向上を図ります。また、大規模生産者の作期分散に対応する新品種の導入に向けた実証に取り組みます。
- ⑤ 稲、麦、大豆の種子については、「三重県主要農作物種子条例」に基づき、関係機関と連携しながら優良種子の安定生産・供給を図ります。
- ⑥ 県産米の需要・消費拡大を図るため、県産米の推進に協力的な旅館・ホテル事業者等を通じて、「結びの神」等の県産米の使用とともに、それぞれの顧客等に対する県産米のPRを実施します。また、量販店や三重テラスなどでの県内外の消費者に向けたイベントに出展し、県産米のPR活動に取り組みます。
- ⑦ 「結びの神」について、収量向上と品質確保を図ることで、生産者の所得を確保するとともに、次年産の生産拡大につなげます。
- ⑧ 「みのりの郷」、「なついろ」、「ほしじるし」等の業務用向けの米品種について、米卸事業者等と連携しながら、生産・販売拡大に取り組みます。
- ⑨ 家族農業の維持・継続に向け、省力的に米の品質向上を図るため、スマート農業技術を活用した栽培技術の実証と普及に取り組みます。
- ⑩ 輸入小麦の価格高騰により、小麦に替わるものとして需要が期待されている米粉の生産振興に向けて、本県の気象条件に適した米粉専用品種を選定するための栽培実証、加工適性評価に取り組みます。

トピックス1

三重県産米アンバサダーによる県産米消費拡大の取組

主食米については、人口減少や食の多様化等に伴う消費量の減少傾向に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の減少も加わり、米価の下落が続いていたことから、需要・消費拡大に向けた取組が必要となっていました。

こうした状況の中、県産米の需要・消費拡大を図るため、県内の旅館・ホテル7事業者、飲食5事業者合わせて12事業者に県産米の良さや米を食べる意義を発信する三重県産米アンバサダーに就任していただき、新しい料理メニューの開発、県産米のポスターやPOPの掲示、ホームページやSNS等による情報発信など、消費拡大に向けたPR活動に取り組んでいただきました。

また、県内スーパー等でのイベント開催や関西圏(天神橋筋商店街、JR大阪駅)のイベントに出展し、県産米(伊賀米や結びの神)のPR活動を行い、消費拡大に取り組みました。

今後も引き続き、三重県産米アンバサダーによる取組を進めながら、県産米の需要・消費拡大に取り組めます。



三重県産米アンバサダー就任式 結びの神おにぎりの無料提供

トピックス2

県産小麦の需要拡大に向けた取組

小麦は、本県の主食用米の生産調整の主要な転換作物であり、栽培面積は全国第4位(令和4年産)と全国でも上位の規模となっています。また、ほ場の排水対策の徹底や土づくりの取組等により単収は増加傾向にあり、近年では、県産小麦の生産量が需要量を上回るようになり、需要拡大が課題となっています。

一方で、小麦は、パンやうどん、菓子、醤油などの食料品に幅広く使われていますが、多くは外国産の小麦を使った製品となっており、ウクライナ情勢により外国産小麦の価格が高騰したことから、全国的な供給不足への懸念が生じていました。

こうした中、県産小麦の需要が最も高い麺類(うどん、日本そば、中華麺)において、三重県製麺協同組合と協力して新商品の試作を行い、県内外の食品展示イベントでの配布や試食提供を通じ、県産小麦の認知度向上を図ったほか、県産小麦を使用した商品の取扱事業者に県産小麦の消費拡大をPRするなど、外国産から県産小麦への切替を促し、県産小麦の需要拡大に向けた取組を実施しました。



県産小麦を使った試作品



伊勢茶細うどん



イベントでのPRの様子

【基本事業 I-2】消費者ニーズに応える園芸等産地形成の促進

基本事業の取組方向

- ◇ 国内外の新たな需要の取込みなどを通じて、産地改革を進める園芸産地の取組を促進します。特に、次世代施設園芸技術などスマート農業技術の導入、水田を活用した野菜の生産拡大や加工・業務用需要への対応、栽培する品目の複合化に取り組みます。また、輸出に対応できる果樹や茶の産地づくりや需要が高く特色ある花き・花木等の品種導入などを進めます。
- ◇ 令和3年度に本県で開催される、三重とこわか国体、とこわか大会などの機会を捉えて、県産園芸品目産品の魅力発信を促進します。

取組目標

産地改革に取り組む園芸等産地増加数（累計）

加工・業務用需要や海外市場への対応、栽培品目の転換による新産地の育成など、新たな視点を取り入れた産地展開に取り組む園芸等産地数（累計）

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画の目標)
目標値		5産地	10産地	15産地	20産地	50産地
実績値	—	5産地	10産地	15産地		
達成率		100%	100%	100%		

4年度評価

イチゴの経営規模拡大を契機とした栽培管理の高度化やカボチャ等の加工・業務用野菜の単収増加に向けた取組、茶のGAP団体認証産地の拡大、鉢花・観葉植物における物流の効率化に向けた運送事業者との検討など、新たな取組に挑戦する産地の育成を進めた結果、目標を達成しました。

引き続き、野菜や花き産地の育成・拡大、果樹の高品質・省力化技術の導入、伊勢茶の生産振興と国内外における需要拡大、県産果実の輸出拡大等を図ります。

4年度の取組状況

1 産地改革を進める園芸等産地の育成

野菜

- ① 伊勢志摩・東紀州地域のイチゴについて、栽培技術の向上や収量の増加を図るため、令和2年度に生産者18名を構成員とする「伊勢いちごスマート農業研究会」が設立されました。国補助事業を活用し、令和3年度は1.1ha、令和4年度は0.8haの施設面積を拡大しました。また、令和4年度についても、引き続き、ハウス内環境データや生育データを「見える化」し、会員間でデータの共有、分析を行うことで、ハウス内環境制御や栽培管理の向上への取組を進めました。
- ② 鈴鹿地域の加工用カボチャについて、単収の向上に向け、ドローンによる省力防除や親づる1本仕立てなどの新技術の実証に取り組みました。
- ③ 「野菜生産出荷安定法」に基づき野菜の安定供給を図るため、価格低落時に基準価格との価格差を補填する「野菜価格安定対策事業」を実施しました。この中で、指定野菜価格安定対策事業に5,634t、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に1,394tの参加申請があり、ネギやトマト、キャベツ、ハクサイ等といった品目への補填が行われました。また、指定産地13産地および特定産地15産地を対象に、新しい防除技術や新品種の導入等の専門的な指導を行いました。

果樹

- ① 伊賀地域の梨について、世代交代による経営継承者や新規就農者（1名）といった若手農業者を対象として、国事業の活用を進めたことで令和元年から2.54haの園地拡大が図られました。また、GAPに基づく経営研修や栽培技術研修などを通じて、若手経営者の育成に取り組みました。
- ② 柑橘について、高収益栽培体系への転換を図るため、マルチ栽培と点滴灌水を組み合わせた「マルチ・ドリップ栽培方式」の導入を推進し、導入面積は73.3ha（対前年3.3ha増）に拡大しました。
- ③ 紀南地域の柑橘について、紀州地域を中心に「第63回全国カンキツ研究大会」の準備を進める中で、産地の生産振興への意欲醸成を図りました。また、スマート農業技術の普及に向け、研究大会で視察会場となる園地に、気象データと連動して細かい霧を散布し果実の日焼けを防止するマイクロスプリンクラーを展示し、スマート農業技術による省力化と高品質化に向けた産地の取組をPRしました。
- ④ 柑橘について、新たなブランドづくりをめざし県が育成した柑橘新品種である、極早生温州「みえ紀南1号」の導入を進めた結果、導入面積は81.0ha（対前年4.5ha増）に拡大し、産地の販売単価が向上しました。

茶

- ① 令和3年12月に策定した「伊勢茶振興計画」に基づき、本県茶業の振興や持続可能な産地づくりに向け、生産者をはじめ、本県の茶業に関わる全ての事業者や行政、JAなどが一致団結して、四日市市水沢地区と亀山市中ノ山地区、度会町平生地区の3地区で産地の構造改革に取り組むプロジェクトを進めました。四日市市水沢地区では茶園の荒廃防止、亀山市中ノ山地区では大規模経営体による産地面積の維持、度会町平生地区では茶の経営補完に取り組みました。
- ② 茶の多くの取引で、必要条件となっている国際水準GAPの認証取得について、生産者の事務労力や認証経費といった負担の軽減につながる団体での認証取得を2産地で進めました。認証取得に向け、県が開発した、生産管理等GAPの取組をマネジメントするツール「伊勢茶GAPクラウドシステム」の利用推進と並行して取組を進めました。三重茶農協（茶市場）では35工場（67農場）、全農みえ北勢茶センター（茶市場）では8工場（19農場）が団体認証に参加しています。

花き・花木

- ① 運送業界における労働力不足に対応するため、集出荷を継続できる体制づくりに向け南勢地域の鉢花と観葉植物の生産者11名が花き物流についての研究会を立ち上げ、運送会社とともに物流の効率化に向けた検討を行っています。令和4年度は、国事業を活用し共通規格台車の導入による輸送の効率化に向けた実証試験に取り組み、ドライバーの負担軽減につなげることができました。一方で、生産者の経費増大や台車の管理等の新たな問題が生じていることから、引き続き、これらの問題解決に向けた検討や実証に取り組めます。

輸出

- ① みかんについて、タイ向けに中晩柑の輸出を拡大（温州みかん5.5t、中晩柑7.9t）したほか、台湾向けに温州みかんを0.72t輸出しました。また、輸出拡大に向けて輸出用の防除暦の作成に取り組むとともに、国事業を活用し、輸出先国が設ける検疫条件への産地の対応を支援しました。
- ② 伊勢茶の海外販路拡大に向け、「伊勢茶輸出プロジェクト」の活動を通じて、ベトナムとドバイを中心に取組を進めました。ベトナムでは、7月に開業した伊勢茶を専門に取り扱う「Ise Cha - Japanese tea stand」を中心に、第8回ジャパンベトナムフェスティバルに参加するなど、伊勢茶商品の販売や伊勢茶の魅力発信に取り組めました。また、カフェへの商談を起点に、伊勢茶を使った加工品の開発などにも取り組み、伊勢茶の新たな輸出販路を確立しました。ドバイでは、現地インポーターを通じて、現地の飲食店で伊勢茶のプロモーション活動を展開し、抹茶やかぶせ茶、煎茶の正しい楽しみ方を発信することで、新たな販路を開拓しています。

みどりの食料システム戦略

- ① 「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（通称：みどりの食料システム法）」に基づく「三重県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」を策定しました。
- ② 国の有機農業産地づくり推進事業を活用して、尾鷲市における特産品の甘夏等を対象にした、生産・流通加工・消費における現地実証や研修会等の実施を支援するとともに、その結果を農業者、専門家、流通・加工業者、地域内外の消費者等と検討し、「尾鷲市有機農業実施計画」の策定が円滑に進むよう取組を進めました。また、有機農業の普及啓発と体験交流会を「ファーマーズマルシェ in OWASE DOHO STYLEサミット」として開催し、約1,200人が参加しました。
- ③ 国のグリーンな栽培体系への転換サポートを活用して、令和4年度は5地区（桑名市1地区、四日市市1地区、津市3地区）で事業を実施しました。
具体的には、イチゴについて、高濃度炭酸ガスの施用や紫外光照射による減化学農薬と堆肥や有機質100%の資材施用による減化学肥料の実証、また、水稻について、水管理やほ場均平の徹底による減化学農薬と有機質資材を含んだ肥料の活用や鶏糞資材を使った土作りによる減化学肥料の実証に取り組みました。

2 県産園芸品目産品の魅力発信

- ① 伊勢茶に対する新たな需要を創出するため、5つの新商品と4つの新たなサービスの開発を支援しました。開発された商品は、新たな需要を生みだしており、サービスについても伊勢茶の魅力発信につながっています。併せて、県内の学校や、各地での伊勢茶の試飲会（8回）の実施や、三重県総合博物館で11月3日から14日間実施した伊勢茶の歴史・文化等の展示や茶業関係者等と連携した体験イベント、伊勢茶の消費拡大に協力いただく伊勢茶応援団（460団体）への情報発信を通じて、「伊勢茶マイボトルキャンペーン」の周知を進め、伊勢茶の消費拡大に取り組みました。
- ② 県産花き花木の需要拡大に向け、国の事業を活用し、花き関係団体と連携しながら、県産花き花木を用いた飾花展示や体験教室等のイベントを開催するとともに、小中学校等（9校、577名）を対象とした「花育」事業を進めました。また、花き生産者団体が開催する即売会への支援を行い、花き花木の消費拡大を図りました。

今後の取組方向

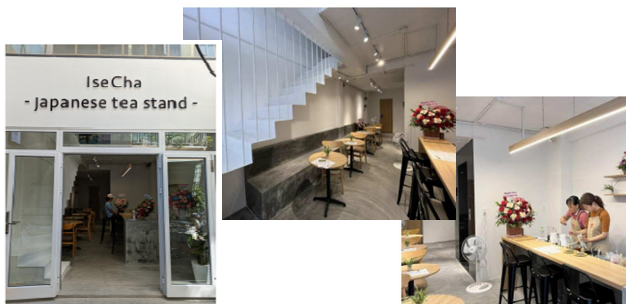
- ① 野菜の振興に向け、「野菜価格安定対策事業」等の推進や、水田地帯における加工・業務用野菜の産地づくりに取り組みます。
- ② 果樹の高品質化やブランド力の向上に向け、柑橘の新品種やマルチ・ドリップ栽培技術等の品質向上技術の導入促進に取り組みます。また、柑橘産地において、生産性の向上に向け、スマート農業技術の普及に取り組むとともに、園地の集約や再整備等に向けた合意形成を図ります。さらに、県産果実の輸出拡大に向け、輸出先国の検疫条件や残留農薬基準への対応を支援し、輸出向け果実の生産拡大に取り組みます。

- ③ 伊勢茶の振興に向け、「伊勢茶振興計画」に基づき、地域の茶産地がそれぞれ抱える課題について、個別チームを立ち上げて解決に取り組むほか、伊勢茶の消費拡大に向け、伊勢茶応援企業等の協力を得ながら、ティーバッグとマイボトル等の活用による伊勢茶の飲用習慣づくりや「伊勢茶輸出プロジェクト」を中心とした海外現地企業との連携による伊勢茶のPR、販路拡大等の取組を進めます。
- ④ 県産花き花木の需要拡大に向け、県内外のイベント等を通じたプロモーションに取り組むとともに、消費者を対象とした展示・販売や体験教室の開催といった花育活動を推進します。また、花き物流の効率化に向けて、国の事業を活用しながら検討会や実証試験に取り組めます。
- ⑤ みどりの食料システム戦略について、国の交付金を活用して環境負荷の低減に向けた生産の実証や地域ぐるみでの有機農業の取組を推進します。また、みどりの食料システム法に基づき令和9年度末までに環境負荷低減事業活動に取り組む件数(者)100件、有機農業の取組面積300haを目指します。

トピックス1

伊勢茶の海外販路開拓 ～ベトナムでの取組～

三重県は全国第3位の茶どころであり、「伊勢茶」は県を代表する農産物ですが、リーフ茶の消費の減少やペットボトル需要の頭打ちなどが影響し、茶生産者の経営は非常に厳しい状況となっています。そこで、伊勢茶ブランドでの海外販路の開拓に向け、「伊勢茶輸出プロジェクト」を立ち上げ取組を進めています。伊勢茶の新たな輸出販路として、ベトナムでは、伊勢茶を専門に取り扱うカフェ「Ise Cha - Japanese tea stand」が7月に開店したほか、第8回ジャパンベトナムフェスティバルに参加するなど、伊勢茶商品の販売や伊勢茶の魅力発信に重点的に取り組んでいます。また、カフェへの商談を起点に、伊勢茶を使った加工品の開発などにも取組が広がっています。



IseCha - Japanese tea stand の外観と店内



提供されている商品

トピックス2

尾鷲市におけるオーガニックビレッジ宣言に向けた取組

尾鷲市は中山間地域に位置し、農家数の減少や耕作放棄地の増加といった問題を抱えています。この問題の解決の方法として、尾鷲市特産の甘夏を中心品目として、市内外の住民や事業者を巻きこみ、環境への負荷を抑えた有機農業を推進する活動を進めています。活動では、有機農産物を用いた魅力的な商品の開発や販路拡大にも取り組み、有機農業に取り組む農家のさらなる増加をめざしています。

尾鷲市の有機農業を推進する活動の特徴として、栽培の専門家による技術指導等を行う「生産関連の取組」、新商品の開発や新規販路の開拓を目指す「加工流通関連の取組」、学校給食や直売所での有機農産物の提供等を通じた尾鷲市の有機農産物の認知度を向上する「消費関連の取組」といった3つの柱により地域ぐるみでの取組が進められています。

引き続き、環境に配慮した農業の推進に向け、地域ぐるみで行う尾鷲市の有機農業の取組を支援していきます。



有機農産物を扱ったマルシェ



有機栽培甘夏と開発した商品

【基本事業 I-3】 畜産業の持続的な発展

基本事業の取組方向

- ◇ TPP11 や日欧EPA 等への円滑な対応を図りつつ、畜産農家を核に関連産業等が連携する高収益型畜産連携体づくりを進めます。
- ◇ AI やIoT、ロボットなどを活用したスマート技術の導入等により、畜産業のさらなる生産性の向上を図ります。
- ◇ 自給飼料の生産拡大や肥育素牛の県内生産体制の構築、県産畜産物のブランド力向上と国内外の販路拡大の促進等に取り組めます。
- ◇ 家畜伝染病に係る防疫体制の強化を図ります。特に、豚熱（CSF）に対しては、ウイルスの野生イノシシへのまん延防止と農場への侵入防止に向けた対策の徹底強化を推進します。
- ◇ 基幹食肉処理施設の機能充実と必要な施設整備の検討を進めるほか、畜産経営の安定化を図るため、国の経営安定制度等の活用を促進します。

取組目標

高収益型畜産連携体数
(累計)

畜産経営体を核として、耕種農家や関連産業、異業種等が連携し、生産コスト低減や畜産物のブランド化等によって収益力の向上および雇用の創出等をめざす連携体数（累計）

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		22 連携体	24 連携体	26 連携体	28 連携体	40 連携体
実績値	16 連携体 (平成30年度)	22 連携体	24 連携体	26 連携体		
達成率		100%	100%	100%		

4年度評価

酪農経営の規模拡大や、堆肥の高品質化や広域流通による耕畜連携の推進、自給飼料・エコフィードの活用拡大により、収益力向上をめざす高収益型畜産連携体を新たに2連携体育成しました。このほか、県産畜産物の輸出拡大に取り組むとともに、県内基幹食肉処理施設の安定的な経営を支援しました。

また、家畜伝染病については、県内養豚、養鶏農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底を推進するなど、家畜防疫対策の強化に取り組んだ結果、発生はありませんでした。

引き続き、和牛子牛や飼料の県内生産体制の構築、県産畜産物のブランド力向上と国内外における販路拡大の促進、飼養規模の拡大等による収益力向上に向けた支援に取り組むとともに、家畜伝染病の発生予防とまん延防止等に向け、家畜防疫体制の強化を図ります。

4年度の取組状況

1 畜産経営体を核とした高収益型畜産連携体づくり

- ① 畜産経営体を核に耕種農家、関連産業、異業種等が連携した、和牛繁殖基盤の強化による畜産経営体の収益力向上や飼料自給率の向上、堆肥の高品質化や広域流通を図る取組に対し、県関係機関が一体となって支援しました。
- ② 高収益型畜産連携体の核となる畜産経営体の収益力向上に向け、施設整備計画を3件承認し、飼養管理施設等の整備計画の作成を支援するとともに、国の補助事業を活用し、畜舎や堆肥処理施設等の施設整備（肉用牛1件、酪農1件、養鶏1件）の支援に取り組みました。

2 県内生産体制の構築や、県産畜産物のブランド力向上等の取組

- ① 稲ホールクroppサイレージおよび飼料用米の利用を進めるため、品種特性に応じた生産技術の実践に向けた支援や給与技術の実証を進めるとともに、畜産農家と耕種農家の連携による地域内での流通体制の構築に取り組みました。その結果、稲ホールクroppサイレージの生産面積は284ha（対前年16ha増）、飼料用米の生産面積は2,494ha（対前年454ha増）となりました。稲ホールクroppサイレージについては、県内生産のほぼ全量が地域内で流通する状況となっています。
- ② 畜産農家、食品事業者、産業廃棄物中間処理業者等が参画する「エコフィード等活用研究会」を通じて、エコフィードの活用に向けた畜産農家と食品事業者とのマッチングに取り組みました。
- ③ 肉牛肥育経営における、素牛価格の高騰等、厳しい経営環境に対応するため、県産和牛子牛の生産拡大に向け、「三重県和牛繁殖協議会」が実施する事業への助言および研修会等への支援を行いました。
- ④ 県内の和牛繁殖基盤の強化に向け、「三重県和牛繁殖協議会」と連携して、繁殖牛の代謝プロファイルテスト（血液検査等による代謝状態の評価）に基づく給餌技術への助言など、和牛繁殖農家（2戸）を支援しました。
- ⑤ 受精卵移植技術の活用により、酪農家および和牛繁殖農家に対し、計88個の和牛受精卵を供給し、優良な和牛子牛の効率生産および酪農家の収益向上を図りました。
- ⑥ 県産農畜産物への海外ニーズ把握のための輸出事業者への聞き取り調査を実施するとともに、意欲的な生産者や生産者団体等と連携し、これまでに得られたノウハウやネットワークを生かして、県産ブランド和牛の輸出拡大に取り組み、伊賀牛・松阪牛がUAEへ初めて輸出されました。

3 家畜伝染病に係る防疫体制の強化

- ① 豚熱（CSF）については、養豚農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底、野生イノシシのモニタリング調査と捕獲の促進、県内全域での飼養豚への豚熱ワクチン接種などの豚熱感染拡大防止対策に取り組みました。

令和2年度、3年度に豚熱が発生した農場については、経営再開に向け、農場の衛生管理の効果に必要となる施設・設備等の整備や改変を支援し、バイオセキュリティ対策の一層の強化を図りました。
- ② 野生イノシシの豚熱ウイルスに対する免疫獲得率を高めるため、いなべ市、四日市市、鈴鹿市、亀山市、菟野町、伊賀市、名張市、津市、松阪市、多気町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、大紀町、南伊勢町、御浜町の養豚農場周辺地域において、市町や猟友会等と連携し、経口ワクチンの散布を進めるとともに、県内全域で野生イノシシの調査捕獲を実施し、豚熱への感染状況を確認しました。
- ③ 高病原性鳥インフルエンザについては、全国的に早い時期に発生が確認され、その後も国内発生事例数が過去最多となるなど感染拡大の危険が高まっていたことから、県全域に消毒命令を発令し、家きん農場に対し、消毒に必要な消石灰を12月と2月に無償で配付するとともに、飼養衛生管理基準の遵守徹底に向けた防疫指導や注意喚起を行いました。
- ④ 口蹄疫について、依然として近隣諸国での発生が続いているため、牛豚の生産農家に対し諸外国での発生状況等の情報を提供するとともに、防疫指導や注意喚起を随時実施しました。
- ⑤ 「BSE特措法」に基づき、96ヶ月齢以上および起立不能牛等の全ての死亡牛を検査し、全頭陰性（36頭）を確認しました。

4 基幹食肉処理施設の機能充実と施設整備の検討促進および国の経営安定制度等の活用

- ① 県内の基幹食肉処理施設である四日市、松阪のそれぞれの食肉センターの運営を担う「株式会社三重県四日市畜産公社」、「株式会社三重県松阪食肉公社」の安定的な運営に向け、関係市町と連携し、施設維持に必要な経費等の支援を行いました。
- ② 「株式会社三重県松阪食肉公社」の経営状況や、今後も公社が存続することの必要性について関係市町と再確認するとともに、県がとりまとめ役となって、今後の公社への追加支援や施設整備のあり方等を検討する会議を3回開催しました。
- ③ 畜産経営の安定化を図るため、関係団体等と連携し、肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）や肉豚経営安定交付金制度（豚マルキン）、配合飼料価格安定制度等、生産農家による国の経営安定対策の積極的な活用を促進しました。

今後の取組方向

- ① 畜産経営体を核に耕種農家、関連産業、異業種が連携し、生産性の向上や労働力の軽減、畜産物の高付加価値化、スマート技術の導入による省力化、新たな需要の創出などを通じて収益性の向上を図る高収益型畜産連携体の育成に向け、県関係機関が一体となって取り組めます。
- ② 畜産業の生産基盤の維持拡大を図るため、稲ホールクroppサイレージや飼料用米の生産に係る技術支援に取り組むとともに、「三重県和牛繁殖協議会」と連携し、県産肉用子牛の確保を進めます。また、エコフィードの活用等による特色のある畜産物の生産を推進します。さらに、飼料の異常な高騰が長期化し、県内の畜産事業者が厳しい経営環境に置かれていることをふまえ、国予算の活用による緊急支援策の継続を検討していきます。
- ③ 新型コロナウイルス感染症による影響の収束を見据え、アジア圏等への輸出拡大や、EJやハラール圏などの新たな輸出先国の拡大に向け、意欲的に取り組む県内畜産事業者を支援するなど、県内畜産物のさらなる輸出拡大に取り組めます。
- ④ 高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生予防と万一の発生時における迅速な防疫措置の実施に向け、市町や県関係部局等と連携しながら、防疫演習等を通じて防疫体制の強化を図るとともに、農場巡回等の機会を通じて生産者における飼養衛生管理基準の遵守徹底を推進します。
- ⑤ 農場での豚熱の発生予防やアフリカ豚熱の侵入防止に向け、豚熱陽性の野生イノシシが、多く確認されている地域において、養豚農場に対して野生動物の出没状況等を個別に情報提供する取組により、農場における防疫対策の強化を進めます。また、それぞれの農場が実情に合わせた対策を的確に実施できるよう、引き続き、飼養衛生管理の手順等のマニュアルや家畜伝染病の発生時に備えた農場カルテの充実等、きめ細かな支援・指導に取り組めます。
- ⑥ 野生イノシシの豚熱ウイルスに対する免疫獲得率を高めるため、市町や猟友会と連携しながら、感染確認状況等をふまえた計画的かつ効果的な経口ワクチン散布を進めます。また、年間を通じ、野生イノシシに対する高い捕獲圧を継続していくため有害鳥獣捕獲や指定管理事業による捕獲を進めるとともに、県内全域における調査捕獲を実施します。
- ⑦ 県内における基幹食肉処理施設の安定的な運営に向け、関係市町と連携し支援に取り組むとともに、「株式会社三重県松阪食肉公社」の今後の施設整備のあり方について、同公社、関係市町等と検討を進めます。
- ⑧ 県内畜産経営体の経営安定を図るため、関係団体と連携し、各畜種の経営安定対策への加入促進に取り組めます。

トピックス1

県内繁殖基盤の強化に向け、家畜人工授精師の育成を支援

肉用牛肥育経営や酪農経営にとって、和牛や乳牛の育成もとの子牛となる素牛（もとうし）が安定的に確保できることが、経営を持続的に行うために重要となっています。

しかしながら、本県の現状を見ると、素牛の大半を県外に依存しており、県産素牛の供給拡大に向けた繁殖基盤の強化が課題となっています。

そこで、県では、繁殖基盤強化のため、家畜人工授精や授精卵移植に従事できる技術者や畜産事業者の育成を目的に、三重県畜産研究所において、家畜人工授精講習会を開催しました。

講習会は令和4年7月19日から8月30日の間に開催し、県内の畜産農家などから8名の参加があり、人工授精に関連する基礎技術の習得や、実際に牛を使った人工授精実習に熱心に取り組まれました。

引き続き、講習会の開催や各種補助事業等を通じて、素牛の繁殖基盤強化および畜産生産力の強化を進めていきます。



家畜人工授精講習会（実習風景）

トピックス2

酪農堆肥の高品質化をめざして

地域の未利用堆肥を活用し、化学肥料の使用量を削減する取組として、広域流通や散布時の取り扱いが容易になるペレット化など、堆肥の高品質化を推進しています。

令和4年度は、全国的にもまだ事例が少ない酪農の牛ふんを使ったペレット堆肥の生産に向けて、堆肥化施設や機械の導入を支援しました。

酪農の牛ふんは水分が多く、ペレット化には、堆肥乾燥ハウスや、密閉縦型コンポ施設が必要となるなど、水分を減らすための工程が増えることから、生産コストがかかるものの、肥料メーカーが製造する混合堆肥を構成する有機質資材はいずれも高騰しており、その代替としての活用が期待されています。

化学肥料の高騰を受け、堆肥の活用が見直されていることをふまえ、引き続き、堆肥の高品質化により、畜産農家の収益力が向上するよう支援していきます。



堆肥乾燥ハウスや密閉縦型コンポ施設

【基本事業 I-4】農産物の生産・流通における安全・安心の確保

基本事業の取組方向

- ◇ 産地における地力の維持増進や I P M（総合的病害虫管理）、有機農業といった環境に配慮した生産方式の導入を促進します。
- ◇ 農薬等生産資材の適正な流通・使用や米穀等の食品表示などの監視・指導、事業者のコンプライアンス意識の向上に取り組みます。
- ◇ 食の安全性に関する情報提供の充実を図り、食の安全・安心に対する消費者、食品関連事業者および生産者の相互理解を深めます。特に、豚熱（CSF）など家畜伝染病に対する消費者の理解促進に取り組み、豚肉等の安全性について周知を図ります。
- ◇ 卸売市場における生鮮食料品の安定的な供給に向け、卸売市場法に基づく取引ルールの遵守と、食品衛生法に基づく衛生管理の徹底を図るとともに、公正な業務運営と市場の活性化を促進します。

取組目標

農業の生産・流通における安全・安心確保率

農薬等生産資材の適正な流通・使用や米穀等の食品表示などを適正に行っていることを監視等により確認した生産・流通関連事業者（不適切であったが指導等により改善したものを含む）の割合

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		100%	100%	100%	100%	100%
実績値	100% (平成30年度)	100%	100%	100%		
達成率		100%	100%	100%		

4年度評価

計画的な監視・指導により、農薬や肥料、動物用医薬品、飼料等の適正な販売および使用、米穀の適正な流通を確認した結果、目標を達成しました。

引き続き、農産物の生産・流通における安全・安心を確保するため、監視・指導に取り組むとともに、県民が「食の安全・安心」に関する正しい知識と理解を深められるよう、情報提供に取り組めます。また、産地における化学肥料の使用量削減等、環境に配慮した農業生産方式の導入促進、卸売市場の公正な業務運営と市場の活性化に取り組めます。

4 年度の取組状況

1 環境に配慮した生産方式の導入

- ① 地球温暖化防止や生物多様性保全に効果のある営農活動の普及・拡大を図るため、国の「環境保全型農業直接支払交付金」を活用して、有機農業（99ha）、カバークropp（17ha）、不耕起播種（24ha）、長期中干し（16ha）、秋耕（29ha）、I P M（13ha）、畦畔除草（84ha）の取組に対する支援を行いました。
- ② 病害虫の薬剤耐性の発達により、従来の防除体系では防除が困難となっている水稻いもち病とイチゴハダニ類について、国の「消費・安全対策交付金」を活用して、総合的な病害虫・雑草管理（I P M）技術による防除技術体系を、ほ場単位または地域単位で確立する取組を行いました。

2 農薬等生産資材の適正な流通・使用および米穀等の適正な流通の確保

- ① 食の安全性を確保するため、「三重県農畜水産物安全確保監視指導計画」に基づき、農薬や肥料、動物用医薬品、飼料、米穀の販売業者等を対象に監視・指導を実施しました。その結果、重大な違反事例はありませんでした。
- ② 農薬の適正な流通および使用を進めるため、農薬販売店への立入検査を102件実施するとともに、農薬使用者を対象に農薬の適正使用に関する研修会を557回開催しました。
- ③ 農薬の販売や使用に携わる事業者の資質の向上を図るため、農薬販売者、農薬使用者、ゴルフ場における農薬管理責任者等を対象として、農薬の適正使用に関する研修を実施し、一定水準以上の知識を有する者を三重県農薬管理指導士として新たに33名を認定するとともに、332名について認定を更新しました（全認定者数956名）。
- ④ 肥料の適正な生産および流通を進めるため、肥料生産業者・販売業者への立入検査を105件実施しました。
- ⑤ 米穀の適正な流通を図るため、米穀事業者に対する立入調査等を180件実施するとともに、米穀の科学的検査を5件実施しました。
- ⑥ 動物用医薬品の適正流通と使用に向け、県内51件の販売店と109戸の畜産農場への立入検査を実施し、適正な販売、使用実態を確認しました。
- ⑦ 飼料の適正流通を図るため、県内37件の販売店と109戸の畜産農場への立入検査を実施し、適正な販売、使用実態を確認しました。
- ⑧ 食品関連事業者の法令順守意識の向上および法令に関する習熟を図るため、10月を「三重県食の安全・安心確保推進月間」と定め、関係部局と連携して、食品関連事業者を対象にコンプライアンス研修会（1回、参加者47人）を開催しました。
- ⑨ 病害虫の発生動向に即した適時、的確な防除を促進するため、病害虫の発生予報を7回、注意報を2回、特殊報を2回、技術情報を16回提供しました。

3 食の安全性に関する情報提供

- ① 食の安全・安心確保に向けた県の方策について、消費者や食品関連事業者、学識経験者から意見を聞くため、「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」を開催しました。会議での意見等をふまえ、「食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書（令和3年度版）」および「令和4年度三重県食の安全・安心確保行動計画」を策定し、公表しました。
- ② 県民が「食の安全・安心」に関する正しい知識と理解を深め、適切な判断や選択が行えるよう、ホームページ（更新375回）や食に関するイベントで健康や食生活に関する県の取組をパネル展示するなど情報発信に取り組みました。また、若年層の食の安全・安心に対する関心を高めるため、鈴鹿医療科学大学と連携して、食品関連事業者による食の安全・安心確保のための取組についてパンフレットを作成し、県内の直売所に配布しました。
- ③ 「食の安全・安心」に関する正しい情報をわかりやすく伝えるため、県民の皆さんが開催する自主勉強会（2回、参加者29名）に出席し、「三重県が取り組む食の安全・安心」などをテーマに説明を行うとともに、食品関連事業者等と連携して、食の安全安心についての研修会（1回、参加者51名）を開催しました。
- ④ 豚熱による風評被害を抑止するため、豚熱や豚熱ワクチン接種豚の安全性について、ホームページで情報提供するとともに、啓発物品を配布しました。

4 卸売市場の指導・助言

- ① 市場を取り巻く情勢が厳しさを増していることをふまえ、県内市場関係者を対象に、DXに対応した市場流通体制の構築に向けた研修会（1回、28人参加）や物流説明会（1回、12人参加）を開催しました。
- ② 卸売市場における適正な業務の執行と健全な運営維持のため、市場における取引方法や物品の品質管理の改善に向けた指導・助言を13市場において実施しました。
- ③ 三重県地方卸売市場において、市場機能の維持を図るため、環境面を考慮し場内照明機器をLED灯に更新したほか、大雨時の排水対策に用いるポンプ設備の修繕や使用基準を満たさなくなった電気設備の更新、卸売場棟の屋根に使用している断熱材の除去などを行いました。
- ④ 農福連携における生産者の収益力向上を図るため、需要に応じた計画的な農産物の生産・流通・販売ができるよう、生産者と卸売事業者がスマートフォンのアプリを活用して出荷量を事前に調整する仕組みづくりや、生産された野菜を共同で市場に運送する仕組みづくりを検討しました。また、事業報告会（1回、26人参加）を開催し、関係者に取組を報告しました。

今後の取組方向

- ① 農林水産省は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定しました（令和3年7月）。環境負荷低減に資するこの戦略の実現に向けて、産地における地力の維持増進やIPM、有機農業といった環境に配慮した生産方式の導入を促進します。
- ② 「三重県食の安全・安心確保行動計画」に基づき、これまでの監視・指導実績もふまえ、農薬、肥料、動物用医薬品、飼料、米穀の販売業者等への監視・指導を適切に実施するとともに、通報に基づく疑義情報への対応に重点化した監視・指導に取り組みます。また、研修会の開催等を通じて、食品関連事業者の法令に関する習熟やコンプライアンス意識の向上に取り組みます。
- ③ 「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」における意見をふまえ、食の安全・安心確保のための施策を進めます。また、県民の皆さんとの意見交換等により、県民意識の把握を行うとともに、出前トークやホームページ、SNSの活用といった多様な方法を通じて、県民の皆さんへの正確でわかりやすい情報の提供に取り組みます。
- ④ 卸売市場を取り巻く情勢が厳しさを増していることなどをふまえ、卸売市場連絡会議等を活用し、県内卸売市場間の連携強化を図りながら、集出荷取引のスマート化や市場に対する県民理解の促進等、県内卸売市場の活性化を促進します。
- ⑤ 公正な市場取引の推進と衛生管理対策の徹底を図るため、地方卸売市場等に対して巡回監視・指導を実施します。
- ⑥ 今後も三重県地方卸売市場が将来にわたって十分な機能を発揮していけるよう、指定管理者や場内事業者と連携し、施設・設備の更新や改修を着実に進めます。

トピックス1

県民の方を対象にした食の安全・安心研修会を開催

県民が食の安全・安心について理解を深め、県や事業者の取組に関心を高めていただくことを目的に、三重県生活協同組合連合会との共催により、食の安全・安心研修会を開催しました。テーマは、昨今の若年層におけるエナジードリンクや錠剤でのカフェイン過剰摂取の問題を取り上げ「食品安全の基本とカフェインについて」と題して、食品安全委員会より招いた講師から食品安全の仕組みについて講義を行っていただきました。

研修への参加者は、約半数を若年層が占め、「何かを避けたり、同じものを食べ続けたりせず、バランスよく適量食べることが大切だとわかった。」「体に影響がある物質の摂取の有無ではなく、適正量や個人差があることを知った。」等、多くの参加者から理解を得ることができ、ターゲットである若年層の関心を高めることができました。

引き続き、意識調査や「みえ出前トーク」の結果をもとに、県民の皆さんに対して効果的な学習機会の提供に取り組んでいきます。



食品安全について学ぶ参加者

トピックス2

卸売市場の活性化に向けたスマート流通について研修会を開催

卸売市場の活性化や市場関係者等の経営効率化を図るため、DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用した出荷量の事前把握や関係事業者のネットワーク化による生産・出荷情報の共有など、新たな市場流通の動きが全国で始まっています。そこで、卸売市場におけるDXの活用促進に向け、関係者間での理解を深めるため、県内の市場関係者を対象とした研修会を令和5年1月16日に開催しました。

研修会では、DXを導入している先進的な卸売業者が、「情報伝達のデジタル化による高付加価値な市場運営」について、また、地場産品の集荷事業を展開する業者が、「地場産品の効果的な集荷につながる、新たな配送のしくみ」について情報提供しました。

卸売事業者や仲卸事業者など、28名の参加者により、活発な質疑や意見交換が行われ、卸売市場のDX活用に向けた取組意識の向上につながりました。



スマート流通研修会場の様子

基本施策Ⅱ 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立

めざす方向

農業経営体の経営を発展させるため、農地集積等による経営規模の拡大、複合化や多角化、法人化などに取り組むとともに、地域農業の発展に向け、こうした農業経営体に加え、小規模な兼業農家、高齢農家などの家族農業の維持・継続、集落営農の推進や地域資源を生かした付加価値の創出などを通じて、多様な担い手が共生する地域営農体制の構築に取り組めます。

また、農業を次世代に円滑に継承していくため、就農準備から定着までのステージに応じた新規就農者への支援に取り組むとともに、雇用力のある農業法人等を立ち上げる農業ビジネス人材の育成に取り組めます。さらに、農業経営体や産地を支える多様な担い手の確保に取り組むとともに、農福連携の拡大・定着を図ります。

農業者の経営発展や産地の強化・充実を支援するため、普及活動の効果的な展開や農業団体によるサポート活動の促進、新たな商品創出につながる研究開発等に取り組むとともに、優良農地の確保や農業の生産基盤の整備・保全、災害からの円滑な農業復旧に取り組めます。

基本目標指標

認定農業者のうち、他産業従事者と同程度の所得を確保している者の割合

認定農業者のうち、所得等が500万円以上の経営体が占める割合

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画の目標)
目標値		35%	37%	38%	40%	50%
実績値	34.3% (平成30年)	29.5%	30.2%	27.5%		

4年度評価

担い手への農地集積の促進や農業者の経営課題の解決に向けた専門家派遣、農繁期における短期労働力の活用推進、若者による援農や農福連携といった多様な担い手の確保・育成、生産基盤の計画的な整備等の取組を進めましたが、肥料やエネルギー価格の高騰、新型コロナウイルス感染症の影響等により農業者の所得が回復せず、基本目標を達成できませんでした。6つの取組目標については、2つで目標を達成できませんでした。

引き続き、地域の話し合いを通じた担い手への農地の集積・集約化を促進し、所得の向上を図るとともに、新規就農者をはじめ、農業者の経営発展の段階に応じたサポートを行います。また、小規模な家族農業の継続支援、障がい者等の農業分野への就労等、多様な担い手による農業への従事の促進とともに、計画的な生産基盤の整備に取り組めます。

- 【基本事業1】 地域の特性を生かした農業の活性化
- 【基本事業2】 農業経営体の持続的な経営発展の促進
- 【基本事業3】 農業を支える多様な担い手の確保・育成
- 【基本事業4】 農福連携の推進
- 【基本事業5】 農業生産基盤の整備・保全
- 【基本事業6】 農畜産技術の研究開発と移転

【基本事業Ⅱ-1】地域の特性を生かした農業の活性化

基本事業の取組方向

- ◇ 集落や産地などによる、地域資源を活用した新たな価値の創出に向けた「地域活性化プラン」の策定・実践を促進し、地域内での自主的な活動を進めます。
- ◇ 中心となる農業経営体に加え、小規模な兼業農家、高齢農家、土地持ち非農家等が参画した地域営農体制の構築に取り組みます。
- ◇ 農業団体等と連携しながら、スマート農業の導入、担い手への農地の集積・集約化、農福連携の推進、労働力の確保などの農業経営体や産地における課題の解決に向けた取組を支援するなど、普及指導活動を展開します。

取組目標

地域活性化プラン策定数
(累計)

地域や産地などを単位に策定される農業・農村の活性化のための活動プランの数(累計)

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		514 プラン	539 プラン	564 プラン	589 プラン	739 プラン
実績値	414 プラン (平成30年度)	514 プラン	539 プラン	564 プラン		
達成率		100%	100%	100%		

4年度評価

集落や産地等による「地域活性化プラン」の策定を進め、前年度までの539プランに加えて、新たに25プランが策定され、目標を達成しました。また、関係機関との連携による「地域活性化プラン支援チーム」を編成してプランの実践取組を支援し、野菜の作付け拡大による耕作放棄地の解消や、地域特産商品の開発・販路拡大といった、地域営農の維持・発展に向けた新たな取組が実践されています。

引き続き、関係機関と連携して、新たなプランの策定支援に取り組むとともに、策定されたプランの目標達成やさらなる発展に向けた実践支援に重点的に取り組みます。

4年度の取組状況

1 活性化プランの取組推進

- ① 地域資源を活用した、新たな価値の創出につながる取組を実践する集落や産地等の育成を図るため、市町やJA等と連携した「地域活性化プラン支援チーム」を編成し、話し合いや合意形成を促進するなど、地域の実情に応じた地域活性化プランの策定を支援した結果、新たに25のプランが策定され、累計のプラン数は564プランとなりました。また、前年度までに策定された539プランを対象に、プランの実現に向けた実践活動を支援しました。
- ② これまでに策定されたプランから6プランを選定し、専門家等の派遣や、商品化に向けた試作・試行といった初期的な取組への支援を実施しました。その結果、地域産米を使った日本酒の認知度向上を図るのぼりのデザイン作成や、茶の販売力向上に向けたワークショップの開催等により、商品販売や地域活動の促進につながりました。また、プラン策定団体等を対象に、成果発表・交流会を開催し、課題解決の手法や成功要因、取組成果等の共有を図りました。

2 多様な主体の参画による地域営農体制の構築

- ① 小規模な兼業農家、高齢農家等、多様な担い手が参画・共生する継続的な営農体制を構築するため、水田営農システムの確立に向けた地域への働きかけを実施した結果、集落営農組織数は累計で369件（令和3年度364件）となりました。
- ② 地域農業の継続に向け、農家組合や多面的機能支払制度・中山間地域等直接支払制度を活用する団体と担い手農業者等との連携を促進し、畦畔管理の省力化や、薬剤散布ドローンやラジコン除草機等スマート農業機械の導入による作業の効率化、獣害防護柵の維持管理や捕獲など集落ぐるみの獣害対策への取組を進めました。

3 普及活動を通じた農業経営体のそれぞれの課題に応じた支援

- ① 県の「普及活動基本計画」に基づき、意欲ある多様な農業者の経営発展を促進するため、水田営農システムの確立や高度で先進的な技術・新品種の導入、GAP手法の導入等による経営改善、持続可能な農業生産の確立に向けた土壌管理技術の導入、農業者のマーケティング能力向上への支援等の普及活動に取り組みました。
- ② 農業経営体の経営基盤強化、産地の発展に向け、経営規模10ha以上の水田農業経営体および集落営農組織を対象にした「農家カルテ」に基づく提案の実践支援（758経営体）、野菜産地の将来の方向性が見える化した「産地ビジョン」の整備（40産地）、茶農家のGAP認証取得に向けた支援（67経営体）、海外輸出、スマート農業技術へのチャレンジを通じた経営発展支援、果樹産地の長期的な未来予測に基づく課題や対処方法、めざす姿を提案する「産地プロフィール」の作成（15産地）等に取り組みました。

- ③ 農業者からのスマート農業に関する相談対応において、試験研究機関や民間企業と連携し、農業現場での導入効果の検証、地域に合わせた効果的な利用方法への改良に取り組みました。また、スマート農業機械の導入において、費用対効果はその妨げになっている現状から、複数の農業者がグループを組むことによる「機材」と「オペレーター」のシェアリング体系の構築に取り組みました。

また、普及活動場面においても、タブレット機器を活用した、農業者とのリモート相談やオンライン研修会の実施により指導活動の効率化に取り組みました。

今後の取組方向

- ① 地域農業の活性化を図るため、地域機関に設置した「地域活性化プラン支援チーム」により、新たな地域活性化プランの策定に向けた支援を進めるとともに、これまでに策定された地域活性化プランの目標達成やさらなる発展に向けた実践支援に重点的に取り組みます。
- ② 地域営農体制の確立のため、各地域の実情に応じた水田営農システムの確立に向けた働きかけを推進します。また、中山間地域等の担い手が不足している地域では、家族農業など多様な人材の参画による持続可能な仕組みづくりの事例を積み上げ、持続可能な水田営農システムの構築に向けた検討を新たに開始します。
- ③ 普及指導員のコーディネート機能やスペシャリスト機能の強化を図りながら、ICTの活用や新品種の導入、産地ブランドの強化等を進めることにより、意欲ある多様な農業者の経営発展や地域農業のさまざまな課題の解決に向けた取組を進めます。

トピックス1

そば打ち体験をコミュニティビジネスに発展！地域活性化の取組

いなべ市長尾地区には、集落組織の皆が力を合わせ、かつての耕作放棄地を赤そばの畑に変えた、美しい景観が広がっています。また、赤そばの栽培に加え、製粉・加工施設を整備し、集落の農業者や近隣住民のそば打ち有段者等が立ち上げた「赤そばの会」が中心となったそば打ち体験活動が定着しています。

令和4年には、赤そばの開花時期以外の集客安定化を図るため、直売所「赤そば茶屋」をオープンしました。直売所では、長尾地区の農産物の販売やそば打ち体験を実施しており、暮らしの健康や福祉・介護の相談コーナーも設置しています。また、2階は農泊ができるよう建てられています。人や村、さまざまなものを繋げたいという思いを込め、「つなぐ、つなげる、つながる」のコンセプトで集落のファンづくりを進めており、そば打ち体験をコミュニティビジネスに発展させる取組が進んでいます。引き続き県では、関係機関と連携しながら、集落で取り組む地域活性化に向けた活動を支援していきます。



赤そばの景観



直売所「赤そば茶屋」

トピックス2

ドローンシェアリング体系構築による効率的な農業経営実現の取組

本県では、大規模な担い手を中心に散布用ドローン等のスマート農業機器を活用した生産性向上の取組が進んでいます。一方、中小規模の農業者にとっては、導入費用が高価であることから導入が進んでおらず、効率的な農業経営実現の阻害要因となっています。

そこで、津市大里地域において、複数の農業者でグループを組むことで、「ドローン（機械）」と「オペレーター（人）」のシェアリング体系を構築し、「導入コストの削減」と「適期作業による生産性の向上」を検証しました。その結果、導入コストの削減と生産性の向上が期待できることを確認できました。

引き続き、本事例をモデルとして、シェアリング体系を他地域へ横展開し、効率的な農業経営の実現に向けた取組を推進します。



津市大里地域の水田



ドローン作業の様子

【基本事業Ⅱ-2】農業経営体の持続的な経営発展の促進

基本事業の取組方向

- ◇ 地域の話し合いを着実に進め、実効性の高い「人・農地プラン」の策定を促すとともに、農地中間管理事業の活用を中心に担い手への農地の集積、集約化を図ります。
- ◇ 集落における多面的機能の維持活動や基盤整備事業との連携を図りながら、集落リーダーの養成等を進め、地域のさまざまな方々の参画による集落営農の組織化、法人化を促進します。
- ◇ 地域の実情に応じて、小規模な兼業農家や高齢農家などの家族農業の維持・継続の促進に取り組みます。
- ◇ 農業経営体のそれぞれの経営のステージに応じ、専門家派遣などを通じて、経営の規模拡大や6次産業化、法人化や後継者等への継承、施設機械等の整備などに必要となる知識や情報の提供、アドバイスなどに取り組みます。
- ◇ 農業経営体における経営の規模拡大や6次産業化等の取組に際して必要な資金について円滑な借入れを促進します。
- ◇ 農業経営体の経営の安定を支える、農業収入保険や共済など農業保険制度の推進に取り組みます。
- ◇ 企業の農業参入や農協出資型法人等による農業経営の促進に取り組みます。

取組目標

担い手への農地集積率

県内の農地のうち、農地中間管理事業をはじめとする農地の流動化施策により、担い手となる農業経営体に集積された農地の割合

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		43%	46%	49%	52%	70%
実績値	37.9% (平成30年度)	41.6%	43.8%	44.8%		
達成率		97%	95%	91%		

4年度評価

農地中間管理事業の推進に関する各種制度の周知や基盤整備事業の活用等により、担い手への農地集積を着実に進めました。特に、農地中間管理事業による集積面積は621haとなり目標面積の700haをおおむね達成することができました。一方、中山間地域では、担い手の高齢化等により集積面積の伸び悩みが見られ、目標を達成することができませんでした。

引き続き、地域農林水産事務所に設置した「農地中間管理事業推進チーム」が中心となり、「農業経営基盤強化促進法」の一部改正への対応や、農地中間管理事業の活用推進に取り組みます。また、制度資金の活用や収入保険制度の推進、経営体に応じた経営支援に取り組みます。

4年度の取組状況

1 「人・農地プラン」の策定と担い手への農地の集積・集約化

- ① 認定農業者等の担い手への農地集積を円滑に進めるため、地域農林水産事務所に設置した、市町、農業委員会、JA、農地中間管理機構（公益財団法人三重県農林水産支援センター）、県で構成する「農地中間管理事業推進チーム」が中心となり、担い手への農地集積・集約化をめざした地域での話し合いを進めました。その結果、実効性の高い「人・農地プラン」の策定数は1,014プランとなり、まとまった農地が農地中間管理事業を活用して担い手に貸し付けられたことで、県内の農地集積率は44.8%（対前年1.0ポイント増）となりました。
- ② 農地中間管理事業のさらなる推進に向け、農業委員および農地利用最適化推進委員を対象に、県内8ブロックで研修会（598名参加）を開催しました。その中で、農地利用の最適化に向けた統一方針を説明し、農業委員および農地利用最適化推進委員の役割や関係機関との連携の重要性を確認するとともに、県内農業委員会の優良活動事例の情報共有等を通じて、農地集積に向けた活動意欲の醸成を図りました。

2 集落等を単位とした持続的な営農体制の構築

- ① 集落リーダーのもと、地域のさまざまな方々が参画する集落営農の体制を構築するため、集落座談会や話し合いを進めるとともに、中小企業診断士等の専門家も活用し、集落営農の組織化や法人化に向けたサポートに取り組みました。その結果、集落営農組織数は累計で369件（対前年5件増）、また、集落営農組織の法人化数は86件（対前年1件増）になりました。

3 地域の実情に応じた小規模農家等の維持・継続の取組

- ① 小規模農家の多い中山間地域等、水田営農システムが確立されていない地域において、話し合いの場を設定し、集落等の実情に応じた適切な農地利用に向けた合意形成を促進しました。
- ② 集落営農組織が育成されている地域では、組織の法人化や経営の多角化など経営の発展に向けた働きかけを行いました。
- ③ 水田営農システムを構築することが困難な集落において、営農の広域化とともに、担い手農業者の意向をふまえた上で集落とのマッチングを推進し、相互に協力しながら農地を守っていく仕組みづくりに取り組みました。

4 農業経営体の経営ステージに合わせた支援

- ① 農業経営体それぞれの経営ステージに応じたさまざまな経営課題に対応するため、公益財団法人三重県農林水産支援センターに農業経営等に関する相談窓口を設置し、95の経営体を重点指導の対象として、経営診断（95回）や専門家派遣（63回）による支援を行うとともに、研修会（4回）の開催等に取り組みました。

5 農業経営体における経営発展に向けた経営支援

- ① 認定農業者等の経営体が、施設や機械等を導入する際、低利で融資を受けられるよう、県が融資機関に対して農業経営近代化資金の利子補給を行うことで、経営体による設備の高度化および経営の近代化を支援しました。また、物価高騰対策として農業経営近代化資金の融資枠を拡大し、信用保証料を免除する支援措置を講じたところ、農業経営近代化資金の融資実績は、194件（対前年54件増）、約20.5億円（対前年約4.2億円増）となりました。

6 農業経営体の経営の安定を支える農業保険制度の推進

- ① 市場価格の下落や自然災害等での減収など、さまざまなリスクから農業経営を守るため、関係機関が連携して、農業経営のセーフティネットである収入保険制度の加入推進に取り組みました。農業者が集まる研修会等で収入保険制度の説明等を行い、収入保険制度の加入実績は昨年度より151経営体増加し1,309経営体となりました。
- ② 農業者の経営安定を図るセーフティネットの充実に向け、収入保険制度について、加入要件の緩和や、物価の上昇に合わせた補償限度額の引き上げを措置するよう、国に要望しました。
- ③ 自然災害等による影響を緩和し、農業経営の安定化を図るため、7地域において、三重県農業共済組合、市町、農協、地域農林水産事務所、普及センターによる意見交換会を開催し、農業保険制度の効果的な推進や産地の課題に関して情報を共有しました。

7 企業の農業参入や農協出資型法人等による農業経営の促進

- ① 企業の農業分野への参入を促進するため、公益財団法人三重県農林水産支援センターに設置した農業経営等に関する相談窓口において、市町や農業委員会等の関係機関と連携して、企業からの相談にきめ細かく対応するとともに、農地の確保や技術の習得等に向け、情報提供や助言等の支援を行いました。
- ② 公益財団法人三重県農林水産支援センターと連携して、都市部で開催された農業参入フェアへの出展（2回）や参入希望企業を対象とした研修会の開催（1回）等の取組を行った結果、企業による農業参入の件数は累計63件（対前年6件増）となりました。
- ③ 農協出資型法人等（9社）における農業経営の安定化に向け、農協経営者との意見交換会（7回）において、経営の状況や地域農業の課題を把握するとともに、優良事例の情報提供や助言等を行いました。

今後の取組方向

- ① 「農業経営基盤強化促進法」の一部改正が令和5年4月に施行されており、地域農林水産事務所に設置されている「農地中間管理事業推進チーム」が中心となって、市町、農業委員会と「地域計画」の策定に向け、スケジュールの調整や優良事例等の情報交換を密にし、計画策定に取り組みます。また、「地域計画」の策定を通じ、担い手が不足している地域においては、地域外の担い手や農業参入企業とのマッチングによる新たな営農体制の構築に取り組みます。
- ② 集落営農の推進に向け、営農組織の設立・運営、さらには法人化に向けた取組を支援します。特に、集落ぐるみで農地中間管理事業や基盤整備事業の活用に取り組む地域においては、効率的な営農体制の整備を行う好機となるため、重点的に推進します。
- ③ 中山間地域等条件不利地域における営農の継続に向け、市町や関係団体等と連携し、小規模農家や高齢農家が参画する営農の体制づくりを促進するとともに、地域特性を生かした多様な作物の導入等、収益確保に向けた取組を進めます。
- ④ 農業経営体の持続的な経営発展を促すため、公益財団法人三重県農林水産支援センターに農業経営等に関する相談窓口を設置し、経営の高度化を図る研修会等を開催するとともに、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士といった専門家の派遣により、経営課題解決の支援に取り組みます。
- ⑤ 経営環境の変化や災害による影響を受け、出荷量の減少や販売価格の低下、収益の減少等の問題に直面している農業者が資金繰りに支障を来すことがないよう、融資機関との連携を密にし、農業経営近代化資金をはじめとする制度資金の活用促進を図ります。また、これらの農業者に対し、農業経営等に関する相談窓口でのきめ細かな相談対応に取り組むとともに、国の事業等も活用しながら、経営の継続や経営安定のための支援を進めます。
- ⑥ 三重県農業共済組合と連携し、新規就農者等の農業保険制度への加入推進に積極的に取り組みます。

トピックス1

農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化の取組

～伊賀市比自岐地区の事例～

伊賀市南部の盆地にある比自岐地区は、稲作中心の農業が行われていますが、高齢化や後継者不足等で、営農の継続や集落そのものの活力低下が懸念されていました。

そこで、農地中間管理機構や市、担い手が連携し、人・農地プランの策定・話し合いの中で、地域の農事組合法人と株式会社の2経営体へ農地を集積していく方針を固め、機構集積協力金や経営転換協力金を効果的に活用し集積を進めた結果、法人2経営体に当該地区を含む周辺農地の8割強が農地中間管理事業を活用し集積される結果となりました。

農地の集積により、農事組合法人は経営面積が拡大することで経営が安定し、新たに2名の新規就農者を雇用し、集積された農地の管理だけでなく、労働力不足が問題となっている周辺の集落営農法人の農作業受託にも取り組んでいます。一方、株式会社は集約化とあわせてスマート農業技術も取り入れ、経営する水稻採種ほ場の面積を拡大し、県下で最大の採種ほ場生産者として県の種子生産を支えています。

引き続き、地域での話し合いを確実に進め、担い手への農地集積・集約化の取組が円滑に進むよう、関係機関と連携してきめ細かいサポートに取り組んでいきます。



集落での話し合いの様子

トピックス2

みえ農業版社長塾による経営者育成の取組

近年、新規就農者の7割程度が雇用就農となっていることから、持続的な農業従事者の確保を図るため、その受け皿である農業法人等の育成に取り組んでいます。

その一環として、「みえ農業版社長塾」を開講しています。本塾では、参加者の、農業経営の発展段階に応じて「新規就農から6年目以降の経営段階」と「モデル的経営をめざす段階」の2クラスを設け、中小企業診断士等の専門家や他業種も含めたモデル的経営者等の講演や事例紹介に加え、クラスを超えて塾生と講師を交えた意見交換会を重点的に実施することで、塾生のコミュニティ形成の促進も図っています。初年度となる令和4年度は、定員を大きく上回る28名の入塾があり、意見交換会では、業種や経営品目、地域を超えて、経営課題や解決方法について活発に意見交換が行われ、「他の経営者の考え方を参考にして自身の経営を見直す有意義な講座になった」など好評を得ました。

引き続き、農業従事者の持続的な確保及び経営発展に向けた支援に取り組めます。



意見交換会の様子

【基本事業Ⅱ-3】農業を支える多様な担い手の確保・育成

基本事業の取組方向

- ◇ 新規就農者について、就農希望～就農直後～就農定着～経営発展のそれぞれの段階において、国の事業・制度も活用しながら、就農者に寄り添ったきめ細かいサポートに取り組めます。また、U・Iターン就農者の受入環境の整備や大学生等を対象とした就労体験などを進めます。
- ◇ 増加傾向にある雇用就農者の受け皿となる農業法人の経営者等、農業ビジネスを实践する人材を、実習と講義などの研修と産学官連携による養成の仕組みを通じて育成を図ります。
- ◇ 農畜産経営体や産地における農繁期などの労働力として、若者や子育て中の女性、高齢者、外国人など、それぞれの実情に応じ、確保に向けた取組を進めます。また、こうした人材の定着に向け、経営体等における労働環境や人材の育成体制の整備など「働き方改革」の推進を図ります。
- ◇ 就農者の定着に向け、経営体等において、高温となる夏期の働き方の改善ややりがい醸成される働きやすい労働環境の整備に取り組むとともに、人材の育成体制の整備を促進します。
- ◇ 農村女性の活躍の場を創出するとともに、さまざまな方針決定の場への女性の登用を推進します。また、女性の就農や起業に加え、仕事と育児の両立に向けたワーク・ライフ・バランスの取組等を促進します。

取組目標

新規就農者数 (単年度)	県内で農業に就業した 45 歳未満の人の数
-------------------------	-----------------------

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		180人	180人	180人	180人	180人
実績値	169人 (平成30年度)	147人	165人	142人		
達成率		82%	92%	79%		

4年度評価

新規就農者の確保に向け、就農希望時から経営発展の各段階における支援として、就農に係る各種情報の発信、就農希望者への相談対応、就農時における各種研修機会の提供、就農前研修希望者や独立自営就農者への新規就農者育成総合対策の活用、みえ農業版MBA養成塾による農業ビジネス人材の育成等に取り組むとともに、農業法人等雇用力のある農業経営体の育成、障がい者を含む多様な人材を受け入れられる環境の整備を進めましたが、新規就農者は前年度より23人減少し、目標を達成できませんでした。

引き続き、新規就農者の確保に向け、県内外の若者等を確保するための活動やきめ細かなサポートに取り組めます。

4年度の取組状況

1 新規就農者に寄り添ったきめ細かいサポートの実施

- ① 新規就農者の確保に向け、公益財団法人三重県農林水産支援センターと連携し、「三重県農林漁業就業・就職フェア 2022」の開催（来場者 63 人）や県外における新規就農相談会への出展（東京 2 回、大阪 2 回、相談者 28 人）等を通じて、農業に係る就職情報の提供や就農支援制度の紹介を行いました。また、公益財団法人三重県農林水産支援センターに就農総合相談窓口を設置し、就農希望者に対して、それぞれの要望に応じたきめ細かな相談・支援（77 件）に取り組みました。取組の結果、令和 4 年度の新規就農者数（45 歳未満）は 142 人となりました。
- ② 県内の農業高校生に本県農業の魅力や、やりがいを伝えるため、若手農業経営者による出前授業（4 校、13 回）や、現地視察研修（5 校、12 回）を実施するとともに、農業大学のカリキュラムや、就農や農業関連企業に就職した農業大学卒業生を紹介する案内資料を作成し発信しました。
- ③ 三重県農業大学校において、オープンキャンパス（2 回）、就農チャレンジ研修（2 回）、高校訪問など積極的に学生の募集活動に取り組んだ結果、ほぼ定員数を満たす入校生（令和 5 年度 38 人）を確保しました。また、自動操舵システム搭載トラクター等の操作体験やドローンに関する知識習得と模範操縦の見学を行い、スマート農業についての教育内容の充実を図りました。さらに、早期の進路決定に向けての意識付けが図れるよう「キャリアデザイン」を新たに科目として導入しました。
- ④ 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間（2 年以内）および経営が不安定な就農 3 年以内における所得の確保を目的とした就農準備資金・経営開始資金等を 101 人（新規就農促進研修支援事業 5 人、就農準備資金 11 人、経営開始型 67 人、経営開始資金 18 人）に交付しました。また、就農に向けて研修を受ける者を対象とした農業次世代人材投資資金（準備型）を交付し令和 3 年度中に研修を修了した 6 人全てが、新たに就農（独立・自営就農 4 人、雇用就農 1 人、親元就農 1 人）しています。さらに、新規就農者への機械・施設等の導入支援を目的とした経営発展支援事業を 11 人に、就農希望者を対象とした実践的な農業の整備を目的としたサポート体制構築事業を 1 件に交付しました。
- ⑤ 急激な労働力不足に直面している農業現場における人材の確保に向け、新規就農希望者等を援農人材として派遣できるよう、草刈り機の安全操作や野菜の栽培管理の基礎等を学ぶ研修を実施しました（9 回開催、延べ 38 人参加）。
- ⑥ 新規就農者の確保・育成に意欲的な農業者を登録する「みえの就農サポートリーダー制度」への登録農業者数は 128 人（対前年 4 人減）となり、このうち 13 名が新規就農希望者 14 名に対して、サポート活動を実施しました。
- ⑦ 新規就農者における就農計画等に基づく経営目標の達成に向け、就農 5 年目までの重点支援新規就農者に対して、市町や J A と連携しながら、面談等を通じて技術指導や経営状況を確認するなどの支援に取り組みました。

2 農業ビジネス人材の育成

- ① 農業ビジネス人材の発掘・育成を目的とした「みえ農業版MBA養成塾」において、令和4年度に入塾した第5期生2人が、就業先でのインターンシップ研修を受講しながら、経営学やフードマネジメント等の講義を受講し、令和4年度のカリキュラムを修了しました。これまでの修了生は、新規就農や農業法人のマネージャーとして活躍しています。

また、令和5年度に入塾する6期生の確保に向け、専用ホームページを開設するとともに、就農フェア（2回）やフリーペーパーやラジオ等のマスメディアを通じたPRに取り組みました。
- ② 県内の大学の有識者や先進的な農業法人の経営者などで構成する「三重の農業若き匠の里プロジェクト実行会議」を開催（2回）し、「みえ農業版MBA養成塾」のカリキュラム（座学と実習）や運営体制の改善に向けた検討を行い、農業法人の従業員や親元就農者を対象とした半年間のカリキュラムを実施しました。
- ③ 新規就農希望者や経営改善に意欲のある若手農業者等を対象に、経営プランの策定手法や財務の基礎知識等の習得をめざした、農業ビジネス人材研修（全10回の講座）を開催しました（受講者25名）。

3 労働力を確保する仕組みの構築

- ① 紀南地域の柑橘産地における、収穫時期の人手不足に対応するため、県内の大学の学生による援農活動を支援しました。その結果、週末を利用した学生による収穫作業への従事（3日間、延べ5名）につながりました。
- ② 県内2市町をモデル地域として、単日短時間の働き方（ワンデイワーク）に関心がある家族農業者と企業従業員に対し、ワンデイワークの実施にあたり必要な手続きや環境整備について研修会（4回）を開催するとともに、求人アプリを活用したマッチングとワークの実証（6件）を行いました。

4 農業の働き方改革の推進

- ① 農業従事者への作業の指導時間短縮に向け、紀南地域の柑橘産地における現場作業をわかりやすく解説した動画を県ホームページおよびYouTubeに公開しました。

5 農村女性の活躍の場の創出

- ① 女性の農業経営者や従事者の人材育成に向け、農業や地域活動に意欲的取り組む女性を農村女性アドバイザーとして、新たに8名を認定するとともに、農村女性アドバイザーを対象とした研修会（県域2回、地域4回）や、経営管理能力や農産加工技術の向上に資する研修会（23回）等を開催しました。
- ② 農業分野における方針決定の場への女性登用の促進に向け、改選を予定している農業委員会（2市町）を訪問し、農業委員への女性任用について働きかけました。令和4年度の県内の女性の農業委員は50人（改選前比1人減、女性の割合11.8%）となっています。

今後の取組方向

- ① 新規就農者の確保に向け、各種就業フェアや移住・就農相談会への出展、農業法人と就農希望者のマッチング、インターンシップ等の実施を通じて、独立・自営就農や農業法人への雇用就農を支援します。
- ② 三重県内での独立自営就農への意欲を喚起するため、独立自営就農者へのインタビュー動画や新規就農に関するポータルサイトを作成します。また若者の就農意欲を喚起するため、農業高校との連携を強化しながら、農業教育のカリキュラムの強化や、農業法人による農業高校への出前授業や視察研修を支援します。
- ③ 農業大学校において、学生等の多様なニーズへの対応ができるよう、引き続き、カリキュラムの改善や職員の資質向上を図り、教育内容の充実に努めます。また、キャリアカウンセラーとの連携をさらに強化し、学生自らが主体的に将来ビジョンを描けるよう支援し、就農意欲の向上を図ります。
- ④ 新規就農者の確保・育成に向け、就農準備資金・経営開始資金等の交付対象者が就農・定着できるよう、市町やJAなど関係機関との連携強化、支援体制の充実に図るとともに、定期的な訪問により、技術・経営・販売面等のフォローアップに取り組みます。
- ⑤ 就農後5年以内の新規就農者を重点的な対象として、経営や栽培等におけるスキルアップに向けた支援を行うとともに、引き続き、農業大学校における公開講座の充実に図ります。
- ⑥ スマート農業技術の実装に向け、研修会の開催等を通じて農業者や農業関係団体の機運醸成を図るとともに、ICTを活用した高度な生産技術体系の現地実証と普及に取り組みます。
- ⑦ みえ農業版MBA養成塾については、インターンシップ受入法人やカリキュラムの充実に取り組むとともに、オンラインの活用や、農業法人従業員や認定農業者の後継者への積極的なアプローチにより、塾生の募集活動を展開します。また、市町、JA等の関係機関との連携を図りながら、修了生の就農や起業時におけるサポートの充実・強化を進めます。
- ⑧ 労働力が不足する家族農業経営体におけるワンデイワークの活用に向け、啓発資料の作成やセミナー開催等に取り組みます。
- ⑨ 農村女性の活躍の場の創出に向け、農村女性アドバイザーの取組を支援するとともに、市町農業委員会に対し、農業委員への女性の任用拡大を働きかけます。

トピックス1

新規就農後の経営発展に必要な機械・施設等の導入を支援

県では、令和4年度に新たに創設された国事業「新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業」を活用して、新規就農者の経営発展のために必要な機械・施設等の導入を支援しました。令和4年度は、新規就農者11名の方に活用され、トラクター、コンバイン、スピードプレイヤー、パイプハウス、イチゴ高設栽培システム、加温機等が新たに導入されました。

イチゴ栽培で本事業を利用した事例では、鋼材価格の高騰でハウス等の事業費が以前に比べて高額になったことから、既存施設・設備の借用や経営開始資金を併せて活用し、研修先やJA、普及センター等の関係機関からのアドバイスを受け、育苗ベンチの整備と予冷庫を導入して農業経営をスタートしています。予冷庫の導入により、高温期の収穫後、出荷までの時間に生じる果実の傷みを防止することができ、品質の維持・向上が見込めることとなりました。今後は環境モニタリングに基づく栽培管理で、農業所得の目標達成をめざすことから、引き続き、普及センター等が中心となってきめ細かな支援を行っていきます。



イチゴ高設栽培

トピックス2

ワンデイワークによる労働力確保の仕組み構築に向けた取組

本県の農業は小規模な家族農業が耕地全体の約5割を耕作し地域を支えています。常時雇用が難しいため、農繁期における短期労働力の確保が課題となっています。一方、民間企業においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入確保や社会貢献のため副業・兼業を認める動きが加速しています。そこで県では、家族農業における農繁期の労働力不足解消に向け、両者を単日・短時間でマッチングするワンデイワーク（単日・短時間労働）による労働力確保の仕組みの構築に取り組んでいます。

令和4年度は、玉城町と御浜町をモデル地区として、ワンデイワークに関心のある農業者および企業等従業員を対象とした研修会を開催するとともに、求人アプリを活用したマッチング方法の検討およびワンデイワークの試行による課題整理を行いました。

今後は、未経験者でもスムーズにワンデイワークを導入できるよう手順書を作成するとともに、セミナー等を開催することで、仕組みの普及につなげます。



ワンデイワークによるカンキツの収穫

【基本事業Ⅱ-4】農福連携の推進

基本事業の取組方向

- ◇ 農福連携に取り組む民間団体等と連携しながら、農畜産経営体における障がい者の雇用、福祉事業所の農業参入、障がい者による福祉事業所を通じた農業での施設外就労、農業経営を行う特例子会社などの拡大を図り、障がい者の農業分野での就労を拡大します。
- ◇ 障がい者を雇用している農業経営体や農業参入した福祉事業所が主体となった、需要に応じた農産物の生産・加工・販売を、食品産業事業者などと連携しながら進めます。
- ◇ 農福連携の社会的認知度の向上を図るため、農福連携のPRなどに取り組めます。
- ◇ 農業分野と福祉分野をつなぐ人材として、「農業版ジョブコーチ」や農業者と福祉事業所の間で農作業の斡旋などに取り組むコーディネーターの育成に取り組めます。
- ◇ 農福連携の効果を生かし、生きづらさや働きづらさを感じている若者等に対し、農業の就労体験を通じた本格就農や他産業への就労による社会参画を促進します。

取組目標

農業と福祉との連携による新たな就労人数
(単年度)

農業における障がい者等の新たな就労人数

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		48人	48人	48人	48人	48人
実績値	—	45人	49人	56人		
達成率		94%	100%	100%		

4年度評価

令和4年度までに農業参入した福祉事業所は48事業所で就労者は682人、また、障がい者を雇用する農業経営体は22経営体で就労者は38人、さらに、施設外就労を実施している農業経営体は18経営体となり、農福連携の取組件数(累計)は88件で就労者は720人となっています。令和4年度については、新たに56人の障がい者が農業に就労し、目標を達成しました。

引き続き、農業と福祉をつなぐ人材の育成や活動支援、施設外就労のマッチングを支援するワンストップ窓口の設置と運営支援、生きづらさや働きづらさを感じている若者等を対象とした農業就労体験や社会参加に向けた支援等を進めます。また、「農福連携全国都道府県ネットワーク」を活用し、農福連携が促進される環境の整備に取り組めます。

4年度の取組状況

1 農福連携に取り組む民間団体と連携した障がい者の就労促進

- ① 農福連携に取り組む農業経営体や福祉事業所等への情報提供や相談対応、農業ジョブトレーナーの派遣等が迅速に行えるよう、「一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会」と連携し、農林水産業と福祉をつなぐワンストップ窓口の設置と運営支援に取り組みました。
- ② 農福連携の拡大に向け、「一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会」と連携し、研修会等を通じて福祉事業所・農業者組織への働きかけ等に取り組んだ結果、農業に参入している福祉事業所数が維持されるとともに、新たに56人の障がい者が農業に就労しました。

2 農福連携における需要に応じた農産物の生産・加工・販売の促進

- ① ノウフク商品の販路拡大に向け、直売所や百貨店において農福連携マルシェを開催（延べ10回）し、福祉事業所が生産する農産物や農産加工品の販売促進を図りました。
- ② ノウフク・ブランドの確立による障がい者の工賃向上に向け、福祉事業所と企業等の連携による新商品の開発や商品のブラッシュアップを支援しました（3事業所）。
- ③ 福祉事業所が生産する農産物について、新品目の導入や品質向上に向け、栽培技術等の習得を支援しました（3事業所）。

3 農福連携の社会的認知度向上に向けた取組

- ① 全都道府県が参加している「農福連携全都道府県ネットワーク」において、農福連携の魅力を発信するため、「全国農福連携マルシェ in ぎふ」を開催したほか、全国の農福連携に係る情勢や優良事例等の情報を収集するため、意見交換会やスタディツアー等の現地研修会を開催しました。
- ② ノウフクJAS認証の取得促進に向け、認証取得をめざす福祉事業所を対象に、ノウフクJASセミナーを開催し、新たに2件の福祉事業所がノウフクJASの認証を取得しました。

4 農業分野と福祉分野をつなぐ人材育成

- ① 農福連携の現場で、障がい者への接し方や農業技術等の具体的なアドバイスを行う専門人材の育成に向け、「一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会」と連携し、農業ジョブトレーナー養成講座を開講（47名修了）するとともに、国の制度である農福連携技術支援者の認定に必要な研修会を開催（17名認定）しました。

5 農福連携の効果を生かした社会参画の促進

- ① 生きづらさや働きづらさを感じている若者等の農業への就労促進に向け、ひきこもりの若者等への支援に取り組む就労支援機関（伊賀市）と連携し、農業就労体験（8名参加）を実施するとともに、農業就労体験の受け入れが可能な農業者のリスト化（10経営体）に取り組みました。

- ② 生きづらさや働きづらさを感じている若者等の農業を通じた社会的自立を支援するため、これまでの農業就労体験で得られた当事者へのアプローチ方法等のノウハウを「農業就労促進プログラム」として取りまとめ、関係機関に情報発信することで、水平展開を図りました。

6 農福連携の現場におけるスマート技術を活用した労働環境改善の実証

- ① 農福連携に取り組む障がい者や障がい者を援助する職員の労力負担を軽減するため、ウェアラブルデバイスによる体調管理支援およびアシストスーツによる運搬時等の身体機能補助等の実証に取り組みました。

今後の取組方向

- ① 「一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会」と連携し、ワンストップ窓口の設置と運営を支援するとともに、県内の農福連携を推進するための体制強化に取り組みます。
- ② 農業と福祉分野をつなぐ人材として、農業ジョブトレーナーや農福連携技術支援者の育成に取り組むとともに、その活動を支援します。
- ③ ノウフクJAS認証の取得促進に向け、生産工程管理の意識が高い福祉事業所等を対象に、ノウフクJAS制度の紹介、相談対応や技術的サポートに取り組みます。
- ④ 障がい者の工賃向上を図るため、ノウフク商品の魅力発信、新商品の開発、既存商品のブラッシュアップ等、ノウフク・ブランドの確立に向けた支援を強化します。
- ⑤ 農福連携に取り組む障がい者や障がい者を援助する職員の労力負担の軽減に向け、スマート農業技術の活用による作業環境の改善に向けた実証を行います。
- ⑥ 生きづらさや働きづらさを感じている若者等が農業就労体験を通じて就労・社会参加できるよう、農業就労体験の受け入れが可能な農業者のリスト化を進めるとともに、作成した「農業就労促進プログラム」を、さまざまな機会を通じて情報発信することで、取組の水平展開を図ります。
- ⑦ 「農福連携全国都道府県ネットワーク」を活用し、全国の農福連携に係る情報の収集に取り組みます。

トピックス1

農福連携の拡大に向けた農業と福祉をつなぐ専門人材の育成

県では、農業分野における労働力の確保や福祉分野における就労機会の拡大といった課題に対応するため、障がい者が農業に就労する農福連携の取組が進んでいます。

この農福連携を推進するためには、農業と福祉をつなぐ専門人材が必要であることから、県では、農業ジョブトレーナー養成講座（令和4年度：47名修了）や農福連携技術支援者育成研修（令和4年度：17名認定）を実施しています。

こうした人材育成の取組をより効果的なものとするため、育成した人材を農福連携の現場へ派遣することで、専門人材としての能力向上を促進しています。また、専門人材の活動状況や抱えている課題などを調査・フィードバックすることで、研修等のブラッシュアップを図っています。

引き続き、県内における農福連携のより一層の拡大・定着に向け、農業と福祉をつなぐ専門人材の育成や活動支援に取り組めます。



農福連携技術支援者育成研修の様子

【基本事業Ⅱ-5】農業生産基盤の整備・保全

基本事業の取組方向

- ◇ 農業生産力の強化に向けて、AIやIoT、ロボット等を活用したスマート農業を実践するなど、農業生産の低コスト化や高度化に対応できるほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化、環境との調和に配慮した農業生産基盤の整備等を「三重県農業農村整備計画」に基づき計画的に進めます。
- ◇ 耕作放棄地の発生抑制や再生、農業振興地域制度や農地転用許可制度の適切な運用を通じ、優良農地の確保を図るとともに、指定市町などにおける農地制度の適正な運用を進めます。

取組目標

基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率

農地集積の目標を掲げて基盤整備を実施した地区および地元合意が形成され基盤整備に着手する予定の地区の農地面積のうち、担い手への集積が図られた農地の割合

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		45.2%	48.3%	51.7%	55.2%	80.0%
実績値	43.0%	45.2%	48.3%	51.7%		
達成率		100%	100%	100%		

4年度評価

効率的かつ安定的な農業経営の実現に向け、スマート農業に適したほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化等を計画的に進めるとともに、整備に合わせ地元説明会等により農地集積に向けた合意形成を進めた結果、基盤整備を契機とした担い手への農地集積面積の割合は51.7%（実面積2,602.7ha）となり、目標を達成しました。

今後も農業農村整備を着実に進めていくため、「三重県農業農村整備計画」に基づいて、総合的かつ計画的に農業基盤の整備等を進めるとともに、優良な農地の確保に向けて、農地転用許可制度の適切な運用や耕作放棄地の発生抑制を図ります。

4年度の取組状況

1 営農の高度化、効率化を図るほ場の大区画化等の推進

- ① 「三重県農業農村整備計画」に基づき、計画的に農業農村整備を進めた結果、同計画における4つの主要取組ごとに定めた基本目標をおおむね達成しました。
- ② 効率的で持続可能な営農活動が展開されるよう、ほ場の大区画化（11地区）に取り組み、農業生産性の向上を図りました。
- ③ 効率的な営農の実現に向け、かんがい排水施設の整備（22地区）に取り組み、水資源の有効利用、生産性の向上や維持管理費の節減を図りました。また、そのうち21地区については、新たに農業用水路のパイプラインの整備に取り組み、水管理の省力化、水資源の有効利用を図りました。
- ④ ほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化にあたり、地元説明会やアンケート調査の実施を通じて、農地集積に向けた地域の合意形成を進めました。基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率は、51.7%（対前年度3.4%増）となりました。

2 農業振興地域の制度の適正な運用等による、優良農地の確保

- ① 優良農地の確保を図るため、「市町農業振興地域整備計画」の計画変更に係る協議の際に、市町に対して農業振興の観点から必要な助言を行いました。計画変更協議の実績は16市町で延べ17回でした。また、農地法の規定に基づき、農地転用に係る許可事務を適正に行い、農地転用許可件数は267件となりました。
- ② 三重県農業再生協議会主催の農業再生協議会担当者会議（6月）において、耕作放棄地対策について説明を実施するとともに、荒廃農地等の現状を把握するための荒廃農地調査や利用状況・意向調査に取り組むことで耕作放棄地の発生抑制を図りました。

今後の取組方向

- ① 営農の高度化、効率化を図るため、引き続き、スマート農業に適したほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化等の農業生産基盤の整備を計画的に進めるとともに、農地中間管理機構と連携した基盤整備事業の活用に取り組むことで、さらなる農地の集積を進めていきます。
- ② 優良な農地の確保に向けて、農地転用許可制度等の適切な運営を図るとともに、耕作放棄地の発生抑制等を図ります。

トピックス1

農地整備事業における農地の大区画化について

～紀北町中里地区の事例～

本地区は、大部分が未整備のほ場であることから、大型機械化による効率的な農業が困難であり、担い手への集積が進まない状況となっていました。そこで、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、ほ場の大区画化（現況：10a程度→計画：50a程度）や、用水路をパイプライン化することにより集積率の向上を図りました。

また、ほ場の大区画化を図る中で、一部を畑団地とすることにより、高収益作物の作付けにも取り組んでいます。令和4年度には大根、さといも、なばな、とうもろこしの作付けが行われました。

今後も、効率的かつ安定的な農業経営の実現に向け、農業生産基盤の整備を着実に進めていきます。



基盤整備完了後の農地



高収益作物（とうもろこし）作付け状況

【基本事業Ⅱ-6】農畜産技術の研究開発と移転

基本事業の取組方向

- ◇ 気温上昇などの環境変化や実需者のニーズ等に対応した新たな作物の生産技術や新品種の開発などを進めます。
- ◇ AIやIoT、ロボット、センシング、ドローン技術を活用した高品質安定・省力化生産技術の開発、雇用就農者の働きやすい労働環境条件の解明などを進めます。
- ◇ 畜産物の生産コストの低減や機能性など付加価値の創出を図るため、食品の残渣等を利用した畜産の飼養技術の開発を進めます。
- ◇ 国や民間企業が開発した新品種、農薬や肥料などの本県での適応性を調査研究します。
- ◇ 開発や適応性が確認された技術等について、農業者や食品産業事業者等への円滑な移転に取り組みます。

取組目標

農畜産技術の開発
成果が活用された
商品等の数(累計)

農業研究所および畜産研究所が取り組む研究開発から生み出された成果のうち、次の①②のいずれかに該当する技術が活用された農業者等の商品やサービス等の件数(累計)
①開発技術、②県が開発した特許・品種等

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		225件	250件	275件	300件	450件
実績値	175件 (平成30年度)	225件	250件	275件		
達成率		100%	100%	100%		

4年度評価

農業研究所では、気候変動に対応した新品種の開発や省力化に向けた栽培技術の研究、民間企業と連携した施設栽培における労働安全衛生管理システムの開発等に取り組ましました。畜産研究所では、黒毛和牛素牛の生産性を向上する受精卵生産技術、食品残渣を利用した乳牛、豚への飼料配合技術の研究等に取り組ましました。こうして開発した生産技術を生かし、令和4年度には25件の新たな商品やサービスが生まれ、目標を達成しました。

引き続き、農業者や食品産業事業者等との連携を強化しながら、民間企業と連携した新品種育成やスマート農業技術を用いた農作物の生育予測、防除管理技術の開発、低コストで家畜の健康管理に配慮した生産技術の確立、地域未利用資源の家畜飼料化等、実需者ニーズや生産現場の課題に的確に対応した研究に計画的に取り組まします。

4年度の取組状況

1 気候変動や実需者ニーズ等に適応した新品種・新技術の開発

- ① 経営体の大規模化に伴う大豆の播種遅れによる収量低下を防止するため、梅雨前から播種が可能な「サチユタカA1号」について大規模現地実証により早期播種への適応性を確認しました。
- ② なばな栽培で問題となっている根こぶ病による被害低減のため、4つの根こぶ病菌グループのうち2つのグループに強度な抵抗性を持つ新品種「CR早生-B1」を農研機構、全農みえとの共同研究により開発しました。
- ③ 種子繁殖型イチゴ品種「よつぼし」をより早期に収穫を行うため、白熱電球を用いて低コストで生育環境をコントロールする新たな花芽分化促進技術を開発しました。
- ④ イネで被害が増加しているスクミリンゴガイ対策として、冬場の耕起や浅水管理による耕種的防除と農薬散布を組み合わせた総合防除体系を確立し、三重県版スクミリンゴガイ防除マニュアルを作成しました。
- ⑤ 業務用イネで増加しているカメムシ類による不稔被害を防ぐため、カメムシ類が加害する時期を解明し、農薬の適切な散布時期を「三重県病害虫防除の手引き」に掲載し生産現場に周知しました。
- ⑥ 経営体がGAPの取組状況を自らチェックし、生産現場の課題や改善点を可視化するためのセルフチェックシートを開発しました。
- ⑦ タイフードである「レモングラス」の産地化に向け、民間企業と連携し、県内での栽培適応性や収益性を明らかにし、現地で普及を図るための栽培マニュアルを作成しました。
- ⑧ 食品残渣等をリサイクルして製造された堆肥を水稻栽培で活用するための施肥体系を確立しました。

2 スマート農業技術を活用した高品質安定生産・省力化技術等の開発

- ① イチゴの収量向上にむけて、生育状況を的確に把握し適正な栽培管理を行うため、スマートフォンで撮影したイチゴ植物体の画像をAIが解析し、生育状況を簡単に診断できるアプリを開発しました。

3 畜産物の生産コストの低減や付加価値の創出を図る研究

- ① 和牛子牛の増産に向け、受精卵移植技術での受胎率の向上を図るため、体外受精卵を培養する際の添加物質を検討し、受胎率の高い高品質な体外受精卵が生産可能となる技術を開発しました。
- ② 和牛肥育において、濃厚飼料における粗タンパク質の適正水準の調査や粗飼料給与を多くする期間の検討に取り組み、枝肉成績が良好でコストパフォーマンスが良く、牛の健康面からもリスクが少ない飼料給与法を開発しました。

- ③ 乳牛の栄養状態に応じた飼料給与を行うために、採血を伴う血液成分検査に比べて乳牛へのストレスが少ない栄養管理技術として、生乳中の脂肪酸組成と乳牛の栄養状態の関連性を調査し、乳中脂肪酸組成を指標とした乳牛の栄養管理技術を開発しました。
- ④ 公益社団法人畜産技術協会が策定した「アニマルウェルフェアの考え方に対応した豚の飼養管理指針」で推奨している子豚へ苦痛を与えない飼養管理として、新生子豚の歯切りの中止について検討し、母豚の授乳行動や子豚の成長に悪影響がないことを明らかにしました。
- ⑤ 熊野地鶏のヒナの安定生産に向けて、種鶏が重なり合って圧死する事故の発生状況調査と原因究明を行い、鶏舎構造の変更や飼養環境の改善により事故を防止する技術を開発しました。

4 国等で開発された新品種・農薬の県内適応性調査研究

- ① 県内の酪農家による自給飼料の増産に向け、生育が旺盛で、収量が高く耐倒伏性に優れた飼料用イタリアンライグラス品種「いなずま」について、県内での栽培適応性を確認しました。
- ② 施設栽培トマトにおいて、化学農薬に対する抵抗性を持つ難防除の害虫（コナジラミ類）と病害（うどんこ病）を同時に防除できる微生物農薬を用いた、環境負荷を低減する防除体系を確立しました。
- ③ カンキツのマルチ栽培で使用するマルチシートについて、国と農業資材メーカーが新たに開発した、従来品の2倍以上の耐久性を持つシートの実証試験を行い、実用性や経済性等を確認しました。
- ④ 高品質な果実生産につながる極早生カンキツのマルチ栽培において、国が開発した「簡易土壌水分計」等を活用し、栽培経験が浅い生産者でも簡易に土壌の水管理ができる方法を確立しました。
- ⑤ ナシの重要病害であるうどんこ病防除のため、農薬メーカーと連携し、新たな殺菌剤の持続的な防除効果を確認し、農薬登録の適用拡大につなげました。
- ⑥ 国が開発した無核栽培ができる黒色で大粒のブドウ新品種「グロースクローネ」の県内における栽培適応性を確認しました。

今後の取組方向

- ① 農業者や食品産業事業者等との連携を強化し、生産や流通の現場の課題に応じて計画的に研究を行うとともに、開発した商品や技術の農業者等への移転を進めます。
- ② 農業者の収益向上を図るため、気候変動や実需者ニーズ、肥料・資材の高騰、環境に配慮した生産等に対応した農産物の生産・加工に係る技術開発、新品種の育成、植物工場を活用した栽培技術の実証等に取り組みます。

- ③ 県内畜産業の競争力強化を図るため、優れた食味の形質を維持しつつ事故の低減につながる肉用牛生産技術や、肥育素牛確保に資する受精卵移植の新技术、子実用トウモロコシや地域未利用資源を家畜の飼料として利用する新たな飼養管理技術、アニマルウェルフェアに配慮した豚の飼養管理技術の開発に取り組むとともに、熊野地鶏の生産拡大に対応する種鶏の飼養管理技術の開発に取り組みます。
- ④ 県内農業の発展に向け、国や民間企業等で開発された新品種や農薬を有効に活用できるよう、県内での適応性を調査研究します。
- ⑤ スマート農業技術の実装に向け、これまでにマニュアル化した技術の現地への普及を進めるとともに、センシング等のスマート技術を組み合わせた技術体系の確立を図ります。
- ⑥ 新たに開発した技術や適応性が確認された技術について、研究所のホームページでの情報発信に取り組むとともに、普及センターとも連携しながらさまざまな機会を通じて農業者や県内外の食品産業事業者等に情報提供していきます。

トピックス1

スマートウェアを活用した従業員の労働安全衛生管理の実現

大規模な施設園芸では従業員数が多く、周年栽培の作付け体系においては、特に夏場の雇用者の労働安全衛生管理体制の構築が課題でした。そこで、農業研究所では、現場作業の従業員に手間をかけることなく作業負荷状況や体調変化などのデータを収集・解析し、従業員の暑熱環境下での作業リスクの管理を実践することを目的に、県内大規模経営体においてSmart fit for work（スマートウェア）の研究を実施しています。

本技術の使用により、労働中における体調変化が検出でき、体調不良になる前に休憩を促すことが可能となりました。これらデータの活用により、農作業時のリスク管理や労働負荷の低減、チーム体制による作業負担の分散化など、従業員の労働安全衛生管理の実現につなげることができました。農業研究所では、引き続き、農業の労働環境改善に向けた取組を進めていきます。



導入したスマートウェア



施設内における農作業の様子



施設内の状況

トピックス2

乳中脂肪酸組成を指標とした乳牛の栄養管理技術の開発

酪農経営において、採血と血液成分の評価によって乳牛の栄養状態を把握し、給与する飼料を調製することは、乳牛の健康管理に望ましいとされています。しかし、獣医師等の専門家の指導が必要となり、農家に取り組むには負担が大きいという問題があります。

そこで畜産研究所では、乳牛の体調が変化すると生乳の成分も変化するという特性を踏まえ、生乳の「脂肪酸組成」を指標とした乳牛の栄養管理技術を開発しました。当技術では、生乳の成分を分析するだけで乳牛の栄養状態を把握することができ、多くの生産者での活用が期待されます。

畜産研究所では、引き続き、乳牛の飼養技術向上に向けた研究を進めていきます。



分析サンプルを採取される乳牛



乳中脂肪酸組成測定装置

(所有：東海酪農業協同組合連合会)

基本施策Ⅲ 地域の特性を生かした 農村の振興と多面的機能の維持・発揮

めざす方向

農村地域の活力向上を図るため、三重の豊かな自然を“体験”という方法で活用・発信する取組や地域資源を活用したビジネスの展開などにより、国内外からの集客・交流を促進します。

また、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮に向けた取組を支援するとともに、安心して暮らすことができる農村づくりに向け、農業用ため池や排水機場等の豪雨・耐震化対策および長寿命化などによる地域防災力の強化や生活環境の整備を進めます。

さらに、中山間地における地域農業が活性化するように、さまざまな人びとの参画による、地域営農体制の構築とともに、商品の開発・販売や農地保全に向けた取組などを支援します。

獣害につよい農村づくりに向け、「体制づくり」、「被害防止」、「生息数管理」、「獣肉等の利活用」に総合的に取り組みます。

基本目標指標

農山漁村の活性化につながる新たな取組数
(累計)

農山漁村地域における豊かな地域資源を生かした新たな経済活動につながる取組数

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値	—	17 取組	34 取組	52 取組	70 取組	175 取組
実績値	—	18 取組	40 取組	58 取組	—	—

4年度評価

農山漁村における地域資源の活用促進や自然体験の情報発信、多面的機能を支える共同活動の促進、農業用ため池等の防災・減災対策に取り組んだ結果、基本目標を達成しました。また、5つの取組目標については、すべての項目で達成または、おおむね達成できました。

今後は、農山漁村地域における所得と雇用機会の確保を図るため、地域資源を活用したビジネスの創出を加速するとともに、多様な主体による地域資源の維持保全活動への参画の促進、農業被害の減少に向けた総合的な獣害対策の推進、農業用ため池等の防災・減災対策等に取り組めます。

- 【基本事業1】 地域資源を生かした農村の活性化
- 【基本事業2】 多面的機能の維持・発揮
- 【基本事業3】 災害に強い安全・安心な農村づくり
- 【基本事業4】 中山間地域農業の振興
- 【基本事業5】 獣害につよい農村づくり

【基本事業Ⅲ-1】地域資源を生かした農村の活性化

基本事業の取組方向

- ◇ 本県の農山漁村において国内外の人々との交流を促進するため、農山漁村の魅力発信や、農家レストラン、農家民宿など農村の地域資源を活用したビジネスの創出を支援します。
- ◇ 自然体験活動をさらに促進するため、活動団体等のネットワークを強化しながら、従業員等の健康管理を経営的視点から実践している企業やアウトドア用品メーカーなどさまざまな企業等と連携し、自然体験活動のフィールドを生かした新たな価値協創や効果的な情報発信に取り組みます。
- ◇ 農山漁村において長期滞在する来訪者を拡大するため、市町を越えた連携などによる「自然体験」「食」「泊」を組み合わせた滞在交流の取組を促進します。

取組目標

農山漁村の交流人口

農山漁村において、農山漁村の暮らしや食文化、農林水産業等を身近に体験することのできる施設（観光客実態調査対象施設を除く）の利用者数

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		1,533千人 (令和元年度)	1,563千人 (令和2年度)	1,593千人 (令和3年度)	1,623千人 (令和4年度)	1,803千人 (令和10年度)
実績値	1,503千人 (平成30年度)	1,436千人 (令和元年度)	1,165千人 (令和2年度)	1,633千人 (令和3年度)		
達成率		94%	75%	100%		

4年度評価

農村の資源と都市のニーズを結んで新しいビジネスを創り出す農山漁村における起業者の養成や豊かな自然を体験という形で生かした交流の促進、専門家派遣による新たな商品やサービスの開発支援等に取り組みました。コロナ禍で多くの施設が影響を受けた中、農産物直売所や屋外体験施設では交流人口が増加し、目標を達成しました。

引き続き、農山漁村における交流人口の拡大を図るため、本県の豊かな自然を生かした交流や地域資源を活用した付加価値向上の取組の促進、農山漁村での周遊・滞在につなげていく体制づくりに取り組むとともに、都市住民における「田園回帰」の動き等をふまえ、若者等の農村への移住、さらには定住へとつなげていきます。

4年度の取組状況

1 農村の豊かな資源を活用した「地域資源活用型ビジネス」の取組の拡大

- ① 農村の有する豊かな資源を活用した農村起業を促進するため、農山漁村起業家養成講座を開催し、農村の資源と都市のニーズを結び新しいビジネスを創り出す人材の育成に取り組みました。令和4年度の講座修了者は9人で、これまでの同様の講座の修了生を含めると講座修了者は合計で141人となりました。当講座がきっかけとなり、古民家を活用した農家民宿の開業等、農村起業の取組が生まれました。
- ② 地域資源活用型ビジネスの取組を促進するため、専門家派遣（3回）により、SDGsを意識した営農組合の課題整理と対応方向、特産農産物を活用した新商品開発と集客方法、地域づくり団体の活動計画作成の考え方について、アドバイスをを行いました。
- ③ 都市と農村の交流を促進するため、農村の魅力や農村で楽しめる旅の情報を集めた広報誌「三重の里いなか旅のスヌメ2020」を活用して情報発信に取り組むとともに、旬の情報をホームページやインスタグラム、メールマガジンにより発信しました。
- ④ 農村を繰り返し訪れるファンを増やすため、県内外のイベントや首都圏で三重の農村の魅力をPRするとともに、「三重の里ファン倶楽部」の会員募集に取り組みました。

2 海・山・川などの豊かな自然を生かした交流の拡大

- ① 活動団体や農林水産事業者、アウトドアスポーツ関連の企業、大学や市町等で構成する「三重まるごと自然体験ネットワーク」（会員数215団体）の会員同士の連携強化や情報共有を図るため、交流会（1回、12月）および安全管理講習会（1回、6月）を開催しました。
- ② 自然体験活動を展開する人材を育成するため、15人の活動実践者に対し技術研修会等への参加を支援しました。
- ③ 企業や市町、活動団体等と連携し、自然の循環を体感する環境スポーツイベント「ジャパンエコトラック伊勢熊野ライド」（参加者140人）、「三重紀北SEA T O S U M M I T」（参加者197人）を開催しました。
- ④ アウトドアに関連するイベント（三重県1回、県外4回）への出展やオンラインイベント（2回）への参画を行うとともに、アウトドア広報誌（1回）やメディア（2回）、インターネット（観光三重HP等）を活用し、三重の自然や自然体験の魅力を発信しました。
- ⑤ 若手の社会人・大学生と農山漁村地域の連携を強化するため、アウトドア活動を通じて三重の農山漁村地域を盛り上げてくれる若者「みえアウトドア・ヤングサポーター」（36名）を育成しました。また、育成したサポーターで構成する組織「みえアウトドア・ヤングサポーターズクラブ」のHPを制作し、新たなサポーターの募集を行うとともに、活動実績の情報発信を実施しました。

3 市町を越えた連携による「体験」「食」「泊」を組み合わせた滞在交流の推進

- ① 県南部地域に相次ぎ開業している大型集客施設やアウトドア関連などの企業と連携した農山漁村地域ならではの「体験」、「食」、「泊」を楽しむ「農泊」を推進するため、農泊事業者と大型集客施設等とが連携して来訪客の周遊化を促すことを目的としたワークショップの開催や、観光DXへの対応研修および農泊コンテンツの強み等の言語化、魅力的な写真の撮影などを行い、実際にオンライン予約サイト（OTA）等への登録を通して今後のDX化を見据えた販売、流通に向けた実証支援を実施しました。また、ふるさと体験活動の受け皿となる農林漁業体験民宿の開業を促進した結果、農家民宿の開業件数は延べ86件（対前年2件増）となりました。
- ② 移住やワーケーション、農林漁業体験民宿や農林漁業者との交流等に係る情報について、各施設や市町担当者間で共有を図り、移住希望者のニーズに合わせた受入れが継続的に行える体制の構築に取り組みしました。

今後の取組方向

- ① 農家レストランや農林漁業体験民宿等、地域資源を活用したビジネスの取組拡大と集客力の向上に向け、起業者養成講座等による人材育成や継続的な情報発信に取り組むとともに、さまざまな主体との連携を図りながら、農泊等に係る新たな集客・交流をプロデュースできる人材の育成に取り組みます。
- ② 令和2年3月に策定した「三重まるごと自然体験構想2020」に基づき、三重を自然体験の聖地としていくため、「三重まるごと自然体験ネットワーク」の連携をさらに強化し、自然を生かしたプログラムを提供できる人材の育成、周遊ルートの構築に向けた大型集客施設等との連携体制の整備、魅力的なイベントの開催、企業と連携した自然体験の魅力発信等に取り組みます。
- ③ 農業へのU・Iターンによる就業を促進するため、農業就業体験プログラムの充実を図ります。また、農林漁業体験等の機会を提供する団体をPRするパンフレットなどを活用し、「ええとこやんか三重移住相談センター」をはじめ、さまざまな機会を通じて、情報発信することで、農村地域への移住につなげます。
- ④ アウトドアにおけるガイドとして実践の場で活躍できるみえアウトドア・ヤングサポーターを育成するため、実際にガイドをしている現場などに同行しながら技術を学ぶとともに、ガイドに必要なホスピタリティや、ガイド能力などを習得するための研修会を開催します。また、「みえアウトドア・ヤングサポーターズクラブ」のHPを一部改修し、サポーター自身がHPを活用し、新たなサポーターの募集、地域での活動のコーディネートや受入施設とのマッチング、活動実績の情報発信などを行うことで、自律的かつ継続的なサポーター活動につなげます。

トピックス1

農山漁村地域の資源を活かした起業の取組を促進

農山漁村起業家養成講座では農山漁村地域の地域資源を活かしたビジネスを実践するために必要となる「都市のニーズの捉え方」や「地域資源をどのように活かすのか」等のノウハウを学ぶことができる6回の連続講座を実施しています。

令和4年度の受講生は、収穫後の麦わらを活用した「麦ストロー」の販売や里山を活用した「里育グリーンツーリズム」の提供、県産ティーツリー精油を利用した「ソリッドセラム（固形の美容液）」の販売等、受講生自身の活用できる「地域資源」とそれを求める「都市のニーズ」を分析しながら、自分にしかないビジネスプランを作成しました。

今後も、こうした取組を進め、農山漁村地域の交流人口拡大の土台作りを進めます。



農山漁村起業家養成講座の開催



講座で作成したチラシ

トピックス2

市町を越えた連携による農山漁村地域への誘客、周遊化に向けたセミナーを開催

農泊事業者を対象とした観光DXの現状把握、オンライン予約サイト(OTA)などDXを活用した事業展開の重要性などを学ぶセミナーを開催しました。また農山漁村地域への誘客、周遊化のために必要な市町を越えた連携や、農泊コンテンツの質の向上・量の拡大、DX対応などに向けて、大型商業施設等と農泊事業者が共に課題やビジョンを共有するためのワークショップを行いました。さらに、OTAやオンライン情報整備の必要性の理解を促すためのセミナーの開催や、実施にOTA等への登録を通して今後のDX化を見据えた販売、流通に向けた実証支援を行いました。

今後もこうした取組を進め、農山漁村地域への誘客の拡大につなげていきます。



ワークショップ・セミナーの様子

【基本事業Ⅲ-2】多面的機能の維持・発揮

基本事業の取組方向

- ◇ 農地・水路・農道等といった地域資源の保全・景観形成に向けた活動など、国土の保全、水源かん養、良好な景観形成など農業・農村の有する多面的機能を支える地域の共同活動を大学や企業など多様な主体の参画を得る中で促進します。
- ◇ こうした活動に、若者や女性、都市住民など地域内外からの多様な人材の参画を促し、地域活動の持続性の向上につなげます。

取組目標

多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率

農林業センサスにおける農業集落のうち、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域活動に取り組む集落の割合

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		54.9%	56.1%	57.3%	58.5%	65.8%
実績値	53.7%	54.6%	55.2%	55.7%		
達成率		99%	98%	97%		

4年度評価

農地や農業用水路、農道等、地域資源の維持保全や景観保全を図るため、説明会の開催や活動組織間における情報交換の機会提供に取り組んだ結果、多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落が1,156集落（対前年10集落増）となり、おおむね目標を達成しました。

引き続き、農業・農村が有する多面的機能を支える共同活動の持続的発展を図るため、農地や農道等の地域資源の維持管理や農業用水路等の補修を行う活動組織に対して支援するとともに、多様な主体による地域資源の維持保全活動への参画を促します。

4年度の取組状況

1 農地、農業用水路、農道等の資源や景観の保全活動等への支援

- ① 日本型直接支払制度（多面的機能支払制度）を活用した取組の拡大に向け、市町と連携しながら活動組織等を対象とした説明会や安全研修会、事務研修会を開催（26回、延べ254人参加）し、制度の活用や適正な事業の執行を推進しました。
- ② 国の多面的機能支払交付金を活用し、農地・農業用施設の維持保全や生態系・景観の保全、農村文化の維持伝承等に向けた活動を支援しました。その結果、取組は拡大し、全体で1,073集落（対前年12集落増）、29,999ha（対前年423ha増）となりました。
- ③ 活動組織間の情報交換や取組内容の質の向上に向けて、活動報告や実践者向けの研修などを行う「第13回みえのつどい」や、地域単位で実施する「つどい」を開催しました（4回、延べ967人参加）。

2 多面的機能を支える共同活動への多様な人材の参画の促進

- ① 農地等の保全活動への多様な人材の参画を促すため、女性が活動に参画できる機運を高め、活躍できる方策を見出すきっかけとなるよう、県内4地域（鈴鹿市、多気町、伊勢市、御浜・紀宝町）の活動組織で活躍する女性にスポットをあてて取材し、広報記事を作成しました。三重県農地・水・環境保全向上対策協議会の広報誌で順次紹介を行い、普及・啓発に取り組んでいます。

今後の取組方向

- ① 農業・農村の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、将来、地域の担い手となる子どもたち等多様な主体による地域活動への参画を促すとともに、地域資源の維持・保全活動や地域における農業生産活動等の支援に取り組みます。
- ② 若い世代や女性といった多様な人材や企業等、さまざまな主体が参画する地域資源の維持・保全活動に取り組む体制づくりを進めます。

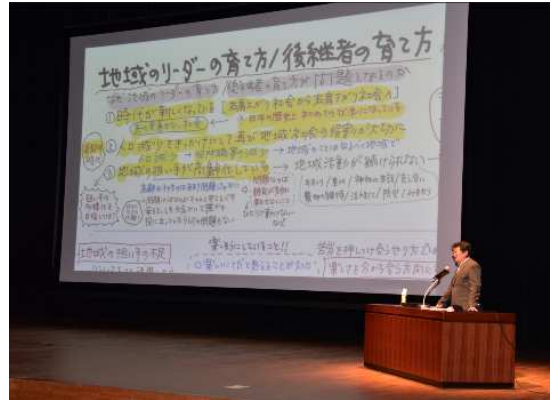
トピックス1

「第13回みえのつどい」を開催
～明日につなごう、みえの宝～

12月3日（土）、三重県総合文化センターにおいて、多面的活動組織が他組織の活動事例や取組姿勢に触れることで、今後の農地・水・環境の良好な保全活動をより一層活発に取り組みていただくことを目的として「第13回みえのつどい」を3年ぶりに開催しました。

「地域のリーダー/後継者の育て方～多様な担い手による持続可能な地域運営をめざして～」と題した基調講演のほか、活動組織の代表者3名に登壇いただき、「持続可能な地域活動のヒント」と題したパネルディスカッションを行い、継続的な活動に向けた議論が交わされました。

新型コロナウイルス感染予防のため入場者数を制限しての開催となりましたが、約770名の参加があり、新たな活動への取組意欲を醸成することができました。



みえのつどい基調講演の様子

トピックス2

多面的機能を支える共同活動への多様な人材の参画に向けた取組

県では、農業・農村の持つ多面的機能を発揮させるため、地域の共同活動に対する地域内外のさまざまな主体の参画を促進しています。

この取組の一環として、県内各地で活躍されている女性にスポットをあて、「多面に輝く人たち」と題して広報記事を作成（4地域4組織）し、三重県農地・水・環境保全向上対策協議会の広報誌で順次紹介を行っています。

広報誌では、各々の立場から多面的活動への関りや思いなどを発信しており、女性が活動に参画できる機運の醸成につながればと考えています。

今後も、こうした普及・啓発に取り組む、地域活動の持続性の向上につなげていきます。

三重県農地・水・環境保全向上対策協議会の広報誌

【基本事業Ⅲ-3】災害に強い安全・安心な農村づくり

基本事業の取組方向

- ◇ 南海トラフ地震や激化する自然災害に備え、農業用ため池や排水機場等の豪雨・耐震化対策および長寿命化などのハード対策とあわせて、管理体制の強化などのソフト対策を計画的に進めるとともに、農業用施設の適切な維持・更新に取り組みます。
- ◇ 農村における生活の利便性の向上や地震等災害の発生に備え、農道や集落道の計画的な整備を進めます。

取組目標

ため池や排水機場の整備により被害が未然に防止される面積

豪雨・耐震化対策や長寿命化の緊急性が高い農業用ため池や排水機場の被害想定面積のうち、それらの整備・対策が進められることにより、災害が未然に防止される面積

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		3,574ha	3,708ha	3,856ha	4,376ha	8,000ha
実績値	3,357ha	3,607ha	3,996ha	4,169ha		
達成率		100%	100%	100%		

4年度評価

基幹的水利施設の機能保全対策を実施するとともに、市町と連携して、農業用ため池や排水機場等の防災対策を計画的に進めた結果、目標を達成しました。

引き続き、災害に強い安全・安心な農村づくりに向け、農業用ため池等の豪雨・耐震化対策等のハード対策に計画的かつ効率的に取り組むとともに、管理体制の強化等のソフト対策を一体的に進めます。

4年度の取組状況

1 農村地域における防災・減災対策の計画的な推進

- ① 大規模地震や局地的な自然災害からの被害を軽減するため、市町と連携して、農業用ため池（11地区）、排水機場（10地区）および海岸堤防（2地区）の防災対策を実施しました。
- ② 用水管や用水路の劣化状況等を調べる機能診断を3地区で実施し、それぞれの地区において機能保全計画を策定しました。
- ③ 基幹的水利施設の長寿命化を図るため、機能診断の結果に基づき、12地区において老朽化施設の補強や緊急補修等の機能保全対策を実施しました。

2 農道や集落道の計画的な整備と保全対策の推進

- ① 農道網の整備や県道整備による交通量の増加、特に大型車交通量の増加や経年変化による路面の劣化が生じているため、農道の保全対策（4地区、2.9km）を進めました。
- ② 農村の生活環境を改善するため、地域や市町と連携して、1地区において集落道の整備を進めました。
- ③ 農村地域の生活環境の整備と排水の水質改善を図るため、市町と連携して、2地区において農業集落排水事業に取り組みました。

今後の取組方向

- ① 農業用ため池の決壊による被害や農業用排水路等の洪水による宅地・公共施設等への被害を未然に防止するため、農業用ため池や排水機場等の豪雨・耐震化対策および長寿命化に取り組みます。特に、農業用ため池については、県、市町、土地改良事業団体連合会等により構成する「三重県ため池対策推進協議会」を核として、農業用ため池の整備を強力に推進するとともに、管理体制の強化を図るため、「ため池保全サポートセンターみえ」による、ため池管理に係る助言指導や適正管理に向けた普及啓発等、ため池管理者への支援に取り組みます。
- ② 農村地域の利便性の向上や生活環境の改善を図るため、地域の合意に基づき、集落道路や集落排水施設の整備を計画的に進めます。

トピックス1

農業用ため池における防災・減災対策

～かきづかおためいけ蛸塚大溜池地区（桑名市）の事例～

農業用ため池の防災・減災対策は、平成30年7月豪雨により全国で多くのため池が決壊し、人的被害を含む甚大な被害が発生したことなどを受け、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（以下、特措法）」が制定されるとともに、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」にも位置づけられています。県においても、特措法に基づく「防災工事等推進計画（以下、推進計画）」を関係市町との連携のもと策定するとともに、推進計画に基づく、防災工事等を計画的に実施しています。

蛸塚大溜池が所在する地域では、当池を用水源とした水稻栽培が営まれており、今後も地域の用水源として、ため池を安全に活用していくため、平成26年度に耐震調査等を実施した結果、所定の安全率を満たしていないことが判明しました。

この結果を受け、平成29年度から着手した防災工事では堤体の耐震対策のほか、老朽化の著しい斜樋や底樋など取水施設の改修や、豪雨に対する機能確保のため洪水吐の改修等の工事を実施し、令和4年度に完成しました。

今後も集中的かつ計画的な整備により、災害に強い安全・安心な農村づくりを進めます。



整備前



整備後

トピックス2

中山間地域の生活環境整備（集落道の整備）

～紀宝中部2期地区（紀宝町）の事例～

当該地域の集落内道路や集落間道路は、地域の重要な生活道路として利用されていましたが、幅員が狭く、整備も立ち遅れていたことから、一般車両や緊急車両の通行に支障をきたすなど、不便を強いられていました。

このため、集落道を舗装し安全施設を設置することで、災害時に避難路となる生活道路としての機能を充足させ、緊急車両の通行を可能にし、安全・安心を確保することにより生活環境の向上が図られています。



集落道 着手前



集落道 整備後

【基本事業Ⅲ-4】 中山間地域農業の振興

基本事業の取組方向

- ◇ 中山間地域等の農地の耕作放棄を未然に防止し、適切な農業生産活動が持続的に行われるよう、生産条件に関する不利を補正するための支援を行います。
- ◇ 農業の生産条件が不利な中山間地域等の実情をふまえ、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤と農村生活環境の整備を総合的に進めます。また、農地中間管理事業を契機とした基盤整備の導入を進めることにより、多様な担い手の確保・育成を促進します。
- ◇ 小規模な兼業農家や高齢農家、土地持ち非農家、企業やNPO法人などが参画した、集落営農組織の育成に取り組むとともに、地域資源を活用した商品の開発や販売、農地の保全などに向けた取組を促進することで、地域営農体制の構築を図ります。

取組目標

「人・農地プラン」を策定した中山間地域の集落率

中山間地域において、実効性の高い「人・農地プラン」を策定した集落の割合

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画の目標)
目標値		27.5%	30%	32.5%	35%	50%
実績値	23% (平成30年度)	27.2%	38.2%	42.7%		
達成率		99%	100%	100%		

4年度評価

基盤整備事業や集落営農を推進する地域等を重点地区に設定し、市町やJA、農業委員会等と連携しながら、地域の合意形成を図りながら「人・農地プラン」の策定支援に取り組んだ結果、目標を達成することができました。

今後は、農業生産基盤および農村生活環境の整備の総合的な推進に向け、オンラインを活用するなど、さまざまな手法を活用して効率的に合意形成を図る手法の検討を行い、地域の話し合いの活性化と推進体制の強化を図るとともに、中山間地域等直接支払制度の推進や、地域営農体制の構築に向けた取組を進めます。

4 年度の取組状況

1 中山間地域等における平地地域との生産格差を補正するための支援

- ① 農業の生産条件が不利な中山間地域等において、農地の耕作放棄を未然に防止するため、日本型直接支払制度（中山間地域等直接支払制度）を活用し、傾斜農用地等で5年以上耕作を続ける集落協定を締結した農業者に対し、交付金を交付しました（取組実績 229 集落、2,161ha（対前年 68ha 増））。

2 地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤整備と農村生活環境整備の実施・農地中間管理事業を契機とした基盤整備の導入と多様な担い手の確保・育成

- ① 農業の生産条件が不利な中山間地域等の6地区において、地域や市町等の関係機関と連携しながら、農業用排水路や農道整備等、農業生産基盤整備に取り組み、農業用排水路 13 か所において事業が完了しました。
- ② 農業生産基盤の整備と併せて、集落道路や集落排水施設等の農村生活環境整備を実施しました。
- ③ 担い手の確保が困難な中山間地域等において、農地中間管理事業による農地（集落）と担い手のマッチングを推進するため、担い手や集落の状況を調査するとともに、重点的に支援を行い、5件のマッチングにつながりました。また、中山間地域の集落営農の継続に向け、公益財団法人三重県農林水産支援センターに設置した農業経営相談窓口において法人化支援など経営改善のための支援を行いました。

3 地域営農体制の構築に向けた多様な主体の参画や地域資源活用等の促進

- ① 中山間地域農業の収益力の向上を図るため、新規作物の栽培・加工技術の向上に向けた先進事例調査、花き物流体制構築に向けたワークショップの開催を支援しました。
- ② 地域農業の継続に向け、農家組合や多面的機能支払制度・中山間地域等直接支払制度を活用する団体と担い手農業者等との連携を促進し、畦畔管理の省力化や、薬剤散布ドローンやラジコン除草機等スマート農業機械の導入による作業の効率化、獣害防護柵の維持管理や捕獲など集落ぐるみの獣害対策への取組を進めました。（再掲）

今後の取組方向

- ① 中山間地域等直接支払制度については、取組の維持・発展に向け、引き続き制度の周知を図るとともに、高齢化等により営農の維持が困難な集落において、集落間の広域連携を促進するなど、将来にわたって営農が継続する体制の整備を進めます。
- ② 引き続き、中山間地域等の農業者が抱える課題解決や収益力向上の取組を支援するため、新たな担い手や地域をけん引するリーダーの確保育成、意欲的な地域における農産物の付加価値向上の取組等への支援を進めます。

トピックス1

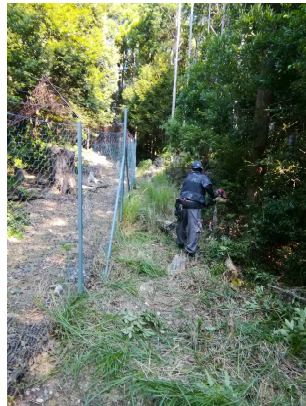
中山間地域等直接支払制度を活用した農地保全の取組

～南伊勢町 南勢中山間集落協定の取組の事例～

当集落は、平成30年度に南伊勢町内の切原地区、内瀬地区が広域合併し、南勢中山間集落組織となりました。

主な取組として、約50年前に構造改善のインフラ事業で整備した柑橘園内の道路や排水溝の老朽化に伴う整備、園内道（共同）の補修・舗装のほか、約12年前に集落全体を囲むように設置した獣害対策の恒久柵の維持管理などを中心に活動しています。

今後の課題であるドローンを活用した省力化対策や獣害に対する研修や勉強会、耕作放棄地を発生させないための関係者同士での情報共有等、協定参加者で絶えず話し合いを行っています。



獣害侵入防護柵周りの草刈り作業



栽培講習会（みかんの学校）

トピックス2

中山間地域の花き物流体制を考える研修会を開催

県南勢地域の花き物流は、運転手不足による人件費上昇や燃油価格高騰などの要因が重なり、運送費が上昇している厳しい状況にあります。そのような中、生産者・運送業者・市場関係者等が連携して効率的な物流体制を構築し、花き物流を継続していくことが重要な課題となっています。

そこで、花き物流の現状と課題について関係者で共通認識を持ち、今後の効率的な物流体制の構築に向けた機運を高めていくことを目的に、研修会を開催しました。

研修会では、運送会社から花き物流の現状について、台車の製造会社から、共通台車を利用することで成果を上げている他県の事例を学びました。さらに、中央普及センターから、県内の花き輸送方法に関する生産者アンケートの結果を報告しました。



研修会の様子

引き続き、研修会の開催や共通台車を利用した実証試験の実施を通じて、持続的な物流体制の構築に向けて取り組んでいきます。

【基本事業Ⅲ-5】 獣害につよい農村づくり

基本事業の取組方向

- ◇ 獣害対策に取り組む集落づくりに向け、地域リーダーの育成や捕獲者の確保などの人材育成と集落等における「体制づくり」を進めるとともに、集落ぐるみによる侵入防止柵の整備や追い払い、イノシシ等の捕獲などを進める「被害防止」に取り組み、人と獣の棲み分けを図ります。
- ◇ 人と獣の共生をめざし、ニホンジカの生息数推定やサル群れの状況のモニタリングを基礎とした個体数調整を行う「生息数管理」に取り組みます。
- ◇ 「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」の普及や「みえジビエフードシステム登録制度」の適正な運用等により、ジビエのさらなる安全性・品質の確保を図ります。また、関係市町・団体等と連携して、安定供給に向けた体制の強化や新商品の開発、販路拡大などに取り組みます。
- ◇ CSFウイルスの感染拡大防止に向け、野生イノシシの生息数低減に取り組みます。

取組目標

野生鳥獣による農業被害金額

イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル等による農業の被害金額

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		226 百万円 (令和元年度)	219 百万円 (令和2年度)	211 百万円 (令和3年度)	204 百万円 (令和4年度)	161 百万円 (令和10年度)
実績値	233 百万円 (平成30年度)	234 百万円 (令和元年度)	197 百万円 (令和2年度)	154 百万円 (令和3年度)		
達成率		96%	100%	100%		

4年度評価

野生鳥獣による農業被害の減少を早急に図るため、「体制づくり」、「被害防止」、「生息数管理」、「獣肉等の利活用」の総合的な対策を進めてきた結果、野生鳥獣による農業被害金額は減少し、目標を達成することができました。

一方で、アンケート調査では被害軽減を実感できていない集落も依然多く、さらに鳥獣の生息域の拡大による新たな集落での被害も生じていることから、引き続き、被害の軽減に向けた取組を進めます。

4年度の取組状況

1 獣害対策の体制づくりと野生鳥獣の被害防止の取組

- ① 地域の獣害対策を担う人材を育成するため、市町職員を対象とした指導者育成講座を2回（延べ50名参加）、集落を対象とした集落実践者育成講座を2回（延べ33名参加）開催しました。また、獣害対策に取り組む集落の優れた活動の表彰を行うとともに、「獣害につよい三重づくりフォーラム」を開催し（285名参加）、獣害対策に係る講習会や獣害対策技術の紹介を行いました。
- ② 集落ぐるみの獣害対策を進めるため、関係市町と連携し、取組を進める18集落等に対し、獣害対策の高度化や柵の整備についての支援を行いました。
- ③ 野生鳥獣による被害防止を進めるため、10市町に対して侵入防止柵37kmの整備支援を行い、県内の侵入防止柵整備の延長累計では2,417kmとなりました。また、24市町に対して捕獲活動支援を行い、有害捕獲支援頭数は22,101頭（イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル等）となりました。
- ④ 捕獲力の向上を図るため、くくり罠の捕獲技術研修（30名参加）や捕獲の効率化が可能なICTを活用した捕獲システムの研修（19名参加）、狩猟の魅力を伝え狩猟免許取得を促す講演会（40名参加）を行いました。

2 野生鳥獣との共生をめざした生息数管理

- ① 野生鳥獣との共生を図るため、「第13次鳥獣保護管理事業計画」および「第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル）」に基づき、捕獲による適切な生息数管理を進めました。
- ② ニホンジカについては、「三重県指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画」を作成し、県が主体となって、生息密度が高いものの捕獲が進んでいない鉄道沿線地域で421頭の捕獲を行いました。また、ニホンジカの生息状況の調査を行った結果、生息頭数を36,600頭と推定しました。
- ③ 捕獲者を確保するため、狩猟免許試験を3回実施し、新たに延べ287名が免許を取得しました。また、狩猟免許の更新にあたっては、更新率を向上させるため、更新時期を迎える方に対して案内通知を送付し、狩猟免許講習会・適性検査を県内各地で16回実施しました。

3 獣肉等の利活用の促進

- ① ジビエの衛生管理や品質管理の知識等を有した人材を登録する「みえジビエフードシステム登録制度」を運用し、捕獲した獣肉の利活用に取り組む人材の育成を図りました。（みえジビエ登録ハンター:49名、登録解体処理者:14名、登録解体施設:5施設、登録加工施設:3施設、登録販売等店舗:76店舗）

- ② 「NPO法人みえジビエ推進協議会」と協働し、みえジビエフェア（参加：8事業者、16店舗）や県内農産物直売所でライブクックを開催するなど、みえジビエプロモーションに取り組むとともに、大手アウトドアメーカーと連携した商品開発およびオンライン販売等を実施しました。

4 豚熱（CSF）ウイルス感染拡大防止に向けた取組

- ① 鳥獣保護区や市町有害捕獲の実施が少ないなどイノシシの捕獲が行き届いていない地域において、県が主体となって959頭のイノシシを捕獲しました。

今後の取組方向

- ① 集落ぐるみの獣害対策に取り組む集落を拡大するため、指導者育成講座や集落実践者育成講座を開催します。また、獣害対策に取り組む集落の優れた活動に対する表彰や、「獣害につよい三重づくりフォーラム」の開催により、機運の醸成を図ります。
- ② 市町が策定した被害防止計画の達成に向け、侵入防止柵の整備や捕獲活動等を支援するとともに、地域の状況に応じたきめ細かな獣害対策技術の導入を進めます。また、生活被害対策として、関係機関による被害情報連絡会議の実施や幹線道路周辺や鉄道沿線での捕獲を強化し、安全・安心の確保を図ります。
- ③ 捕獲力を強化するため、狩猟免許試験や狩猟免許更新講習会を行うとともに、狩猟免許取得に向けた講演会や狩猟免許取得者をフォローアップするための研修会を実施します。また、捕獲の効率化を図るため、ICTを活用した捕獲システムの導入を推進します。
- ④ 「第13次鳥獣保護管理事業計画」および「第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル）」に基づき、生息状況のモニタリングにより野生鳥獣の生息管理を行うとともに、個体数調整により被害の減少を図ります。
- ⑤ みえジビエの安定供給に向け、「NPO法人みえジビエ推進協議会」と連携し、登録ハンター等にジビエの安全性や品質の確保に向けた指導・支援に努めるとともに、消費者ニーズに合わせた商品開発や量販店でのプロモーションを実施するなど、より一層の消費拡大に取り組みます。
- ⑥ 豚熱の感染拡大防止に向けた野生イノシシ対策として、鳥獣保護区や市町有害捕獲の実施が少ない場所など捕獲の行き届かない地域において県主体の捕獲を行い、捕獲圧の強化を図ります。

トピックス1

「獣害につよい集落」等優良活動事例

～地域全体で獣害対策～営農意欲の衰退に歯止めをかける～

農事組合法人 元丈の里営農組合（多気町波多瀬）

水稻を中心に麦や大豆の栽培を行う当地域では、次の世代に獣害のない農業を引継ぐために、営農組合が中心となり、地域全体で獣害対策に取り組む仕組み作りを行いました。

営農組合が、専門企業や大学の助けを借りながら、地元自治会、猟友会などと連携して、獣害対策のステップ図の作成や罠の仕掛け方、侵入防止柵の維持管理方法の改善に取り組み、被害の減少や、シカやイノシシの捕獲数の増加に繋がりました。

さらに将来に向けて、捕獲を担う人材の育成やスマート技術の導入、捕獲したシカのペットフードへの活用など、組織的な取組やノウハウの蓄積を加速させています。



地域住民や企業との協働による侵入防止柵の点検と補修



スマート技術を活用した捕獲

基本施策Ⅳ 農業・農村を起点とした新たな価値の創出

めざす方向

豊かで健全な食生活への志向が広がる中、県民の皆さんの「食」に対する多様な期待に応え、農業・農村の有する新たな価値を提案できるよう、産学官の連携やAIやIoT、ロボット等の先進技術を取り入れた新たなビジネス、商品の創出、戦略的なプロモーション等を進め、地域の特徴を生かした競争力のある農産物の生産につなげていきます。

また、魅力ある県産品等が数多く生まれる中で、企業等と連携しながら、新たな価値や魅力を的確に消費者の皆さんに伝えていく取組を進め、県産農産物に対する支持の拡大を図ります。

基本目標指標

「みえフードイノベーション」や新たなブランド認定から生み出される県内事業者の商品等の売上額(累計)

農林水産資源を高付加価値化する「みえフードイノベーションプロジェクト」から生み出された県内事業者の商品等の売上額および新たに「三重ブランド」に認定された事業者の商品等の売上額の合計

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		9億円	15億円	22億円	30億円	99億円
実績値	4億円	14億円	23億円	34億円		

4年度評価

県産農林水産物の魅力発信、ICTを活用した品質向上や省力化に向けた技術の実証、デジタル技術の活用や6次産業化に意欲的に取り組む人材の育成、農林水産技術の開発・普及に取り組んだ結果、基本目標を達成しました。3つの取組目標については、すべての項目で達成または、おおむね達成できました。

引き続き、オンラインの活用を含めた県産農林水産物の魅力発信や、国内外に向けた県産食材のプロモーションによる販路拡大、関係事業者との連携による県産農林水産物のブランド力の向上、量販店等と連携した地産地消や食育の推進、国際認証を活用した新たな取引先とのマッチングに取り組めます。

【基本事業1】新価値創出と戦略的プロモーションの展開

【基本事業2】県産農産物のブランド力向上の推進

【基本事業3】農業の国際認証取得の促進と活用

【基本事業Ⅳ-1】新価値創出と戦略的プロモーションの展開

基本事業の取組方向

- ◇ 産学官ネットワーク等の活用による「みえフードイノベーション」の形成等を通じて、意欲的な農業者による農産物の高付加価値化や販路開拓の取組を促進します。
- ◇ AIやIoT、ロボットなどの先進技術を活用し消費者ニーズ等を収集・分析する取組を通じて、新しい商品やサービスの開発につなげるプロジェクトを促進します。
- ◇ 東京 2020 大会を契機に培った企業等との連携を強化しながら、世界で選ばれるみえの農産物を目指した県産農産物のプロモーションを戦略的に展開します。

取組目標

県産農林水産物を生かした新たな価値創出や魅力発信に取り組む連携企業数（累計）

みえフードイノベーションプロジェクト参加企業数および、首都圏等でのPR事業における連携企業数の合計値（累計）

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		225 件	250 件	275 件	300 件	450 件
実績値	187 件 (平成 30 年度)	235 件 (令和元年度)	290 件	322 件		
達成率		100%	100%	100%		

4 年度評価

産学官の多様な連携を促進し、商品開発等につなげるため、「みえフードイノベーションプラットフォーム」の取組を通じ、県内事業者に対して、商品開発に必要な知識、スキルを習得する研修やプロジェクトを実施するとともに、首都圏等での三重県フェアや県産食材の情報発信等に取り組んだことにより、目標を達成しました。

引き続き、「みえの食」に関わる多様な関係者の連携を進めることで、新たなプロジェクトの創出や商品化に向けた取組を促進するとともに、国内外における県産食材のプロモーションに取り組めます。

4年度の取組状況

1 みえフードイノベーション・ネットワークの活用

- ① 産学官のさらなる交流を目的に構築した「みえフードイノベーションプラットフォーム※」の参加事業者（352社）を対象に、新たな商品やサービスの開発につながる情報提供やマッチング支援等に取り組みました。その結果、事業者間による5プロジェクト（39事業者）で、新姫、そばの実、オリーブ等の県産農産物を使用した商品の開発（4品目）につながりました。また、VISON軽トラマルシェと連携した販売力を強化するための支援（計9回、参加者11者）に取り組みました。

※ DXの推進により新しい時代に対応していくため、県内農林水産事業者や流通事業者をはじめ、多様な主体による相互の情報交換、商談、研修を可能とし、三重の農林水産物の魅力を発信する新しいオンラインコミュニティのこと。

- ② 事業者連携による新たなフードビジネスの創出やブランド化などについて学ぶ「令和4年度三重ブランド・みえフードイノベーション研修交流会」を開催（参加：29社、40名）し、参加事業者の課題解決に取り組みました。また、事業を営んでいくうえで参考になるさまざまな事項についての雑学講座（計6回、参加者51名）を開催しました。

2 食のバリューチェーンの構築

- ① 生産現場においてICTの活用や農林水産物の機能性を生かした取組を促進するため、普及センターや農業研究所が中心となり、「低コスト環境制御装置の開発・実証によるイチゴの生産性向上」や「ICTを活用したミツバチの巣箱管理システムの開発」など4つのプロジェクトを実施しました。

3 首都圏等への県産農林水産物の販路拡大

- ① 県産農林水産物のさらなる販路拡大を図るため、GAP、農場HACCP、水産エコラベルの認証取得を推進しました。また、こうした取組と合わせ、東京2020大会を契機に培った企業等とのネットワークを活用し、首都圏等のラグジュアリーホテルでの三重県フェア（ホテル5か所）の開催につなげるなど、GAP等認証食材の活用を含めた県産食材の利用拡大に取り組みました。
- ② 既存の販路に止まらず、EC等の新たな商流の開拓につなげるため、首都圏のターミナル駅等において全4回の「美し国みえマルシェ」（参加：40社、147品目）を開催しました。

今後の取組方向

- ① 県内農林水産物を対象に、生産者、食品製造事業者、専門家などを含む関係者の連携を促進し、新規プロジェクトの創出や商品・サービスの開発に取り組み、新たな価値の創出につなげます。
- ② 農林水産の生産現場における課題解決や商品化に必要な技術の開発に向け、普及・研究機関が取り組むプロジェクトを実施し、新たな価値の創出を図ります。
- ③ 東京2020大会を契機とした県産農林水産物の販路拡大に向けた取組の成果を継承し、さらなる販路拡大の促進や事業者への支援に取り組みます。

トピックス1

首都圏のターミナル駅等で「美し国みえマルシェ」を開催

新型コロナウイルス感染症拡大による観光・交流の減少などにより、県内の農林水産事業者の売上が減少しています。

このため、首都圏の消費者の皆さんに、ネット販売に取り組む県内の農林水産事業者等が生産する農林水産物の新鮮さや品質の高さなどを体感していただき、今後のネット販売等での継続購入につなげることを目的に、首都圏のターミナル駅や大型商業施設等で全4回の「美し国みえマルシェ」を開催し、約3,700品（約230万円）の売上と約100件のネット販売での継続購入につながりました。

- (1) 北千住マルイ 令和4年10月23日、10月24日
- (2) 太陽のマルシェ 令和4年12月10日、12月11日
- (3) 東京駅 令和5年1月18日、1月19日
- (4) 福島屋 六本木店 令和5年2月10日～2月19日



美し国みえマルシェ出店の様子

トピックス2

みえ・勝ち飯®フェアスペシャルイベントを開催

県では、味の素株式会社との「食とスポーツに関する連携協定」（平成30年7月締結）に基づき、県産農林水産物の消費拡大と栄養バランスのとれた献立による健康増進を目的に、平成30年度から「みえ・勝ち飯®」プロジェクトを進めています。

その一環として、「みえ・勝ち飯®フェア」期間中の9月10日（土）に、イオンモール津南において、スペシャルイベントを開催しました。

勝ち飯アンバサダーの松田丈志氏をゲストに、県産農林水産物を使用した勝ち飯メニューの披露や県内生産者のトークを通じて消費者の皆さんに県産農林水産物の魅力を知っていただくことができました。今後もこうした機会を活用し、継続してPRを行っていきます。



イベントの様子

勝ち飯メニュー

【基本事業Ⅳ-2】県産農産物のブランド力向上の推進

基本事業の取組方向

- ◇ 生産者の顔が見える直売や小ロットによる地域内流通、外食や中食における地元産の活用促進の動きに対応した「地産地消」、農業体験や地物を食することを通じて食の大切さや農業を考える「食育」を推進することを通じて、県内さまざまな場面で県産農産物の魅力発信や地域内における安定供給、食品ロスの削減などを図ります。
- ◇ 「三重ブランド」をはじめとするストーリー性のある生産物や人と自然にやさしい農業の取組による農産物などの県産農産物が有する本質的な価値に触れる機会の提供や、それらの情報に係る消費者・実需者等とのコミュニケーションの醸成などを通じて、県民や国内外から来県する人びとによる県産農産物に対する支持の拡大に取り組みます。
- ◇ 農産物のブランド化に向けた支援や6次産業化に意欲的な人材の育成等を通じて、県産農産物のブランド力の向上を図ります。

取組目標

県産農林水産物のブランド力向上に取り組む事業者数（累計）

農林水産物のブランド化支援や6次産業化等を担う人材の育成を通じて、新たにブランド力の向上に取り組んだ事業者数

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		18者	33者	43者	57者	129者
実績値	7者	18者	30者	47者		
達成率		100%	91%	100%		

4年度評価

県産品のブランド力向上に向け、「みえ地物一番の日」キャンペーン等の実施、三重ブランドの魅力発信、地産地消および6次産業化を担う人材育成等に取り組みました。特に、新たにブランド力向上に取り組む事業者への支援として、首都圏のマルシェ等への販売やネット販売促進を目的とした研修会の機会を提供し、フォローアップ支援をするなど目標達成に繋がりました。

今後も県産品のブランド力をさらに向上させるため、情報発信の強化、農林水産事業者や関係事業者の連携促進、新たにブランド化をめざす事業者の取組支援を進めます。また、地域の農林水産業や農林水産物への理解促進に向けた情報発信に取り組みながら、関係者と連携して地産地消や食育を推進します。

4年度の取組状況

1 地産地消・食育の推進

- ① 令和3年3月に策定した「第4次三重県食育推進計画」に基づき食育を効果的に推進するため、「三重県食育推進検討会」を開催（計1回）するとともに、食育資料の作成・情報発信活動等に取り組み、家庭、学校、地域等のさまざまな場面における食育の推進に加え、地域の関係者が連携して取り組む食育活動への助成（1事業者）を行いました。また、「第4次三重県食育推進計画」をわかりやすくまとめた「食育ノート」を作成し、市町のほか小中学校や保育園等に配布して食育の普及に努めました。
- ② 食育に取り組む関係団体および市町担当で構成する「三重県地域食育推進連絡会議」や県庁関係部局で構成する「三重県食育推進連絡会議」を開催（計2回）し、情報共有や連携を図りました。また、食育が地域においてより計画的かつ具体的な取組となるよう、市町に対して、国の食育施策や先進事例などの情報提供とともに、食育計画が未策定の市町（3市町）に対して、策定推進を図りました。
- ③ 学校給食における地域食材の導入を促進するため、「公益財団法人三重県学校給食会」と連携して、教育委員会や栄養教諭、生産者や流通事業者が参加する「地場産品導入促進検討会」を開催（計3回、参加者72名）し、学校給食用の加工食品（アジミンチ、冷凍むき枝豆）の開発や、農林水産業への理解を深めるための教材資料（伊勢茶、ぶなしめじ）の作成とともに、県産の大豆や筍等を使用した加工食品の開発・導入に向けた検討を行いました。
- ④ 地産地消を推進するため、県内量販店や直売所等と連携（981事業者、1,533店舗）し、「みえ地物一番の日」キャンペーン等を実施しました。
- ⑤ 地産地消による地域社会への貢献と企業の健康経営への取組推進を目的に、県内事業所（1社）を取組モデルとして選定し、従業員食堂での県産食材を使用した食堂メニューの提供や従業員の健康づくりにつながる食育の情報発信等の取組を支援しました。

2 県産農産物のブランド力向上

- ① 特に優れた県産品とその事業者を評価・認定する「三重ブランド」認定制度について、「答志島トロさわら」が新たに認定されました。また、認定事業者の実地調査を実施し、12品目（松阪牛、伊勢茶、伊勢たくあん、伊賀米等）26事業者の認定更新を行いました。
- ② 民間事業者等が実施する企画との連携や各種メディア等を通じて、三重ブランドの情報発信（計10回）を行いました。
- ③ 県民が県産農林水産物に対する正しい知識を習得するとともに、環境に配慮した方法で生産された生産物を選択・購入できるよう、生産者に焦点を当てた「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」について、より効果的に情報発信するため、ホームページを改修しました。

3 6次産業化支援と農林水産業者等の人材育成

- ① 生産者の経営発展に向け、普及センターに配置した6次産業化担当者や「三重県農山漁村発イノベーションサポートセンター」の地域プランナー等と連携しながら、6次産業化に取り組む生産者のサポート（延べ133回）に取り組みました。
- ② 地域プランナー派遣や普及指導員の助言等により、生産者の経営改善戦略の策定（39件）を支援しました。
- ③ 県内の農林水産事業者等の人材育成を図るため、下記のとおり、3回の研修会を実施しました。
 - (1) ビジュアルマーチャンダイジング専門家による売り場づくりや販売手法についての研修（開催日数：4日、参加人数：延べ28人）
 - (2) ビジュアルマーチャンダイジング専門家による売り場づくりとPOPなど効果的なアピール方法についての研修（開催日数：1日、参加人数：12人）
 - (3) 農産物や生産者のもつ価値や魅力を再発見し、消費者への確に発信することで付加価値の高い販売につなげるための手法についての研修会（開催日数：1日、参加人数：13人）

今後の取組方向

- ① 令和3年3月に策定した「第4次三重県食育推進計画」に基づき、農林水産業や県産農林水産物とその生産現場への理解促進に加えて、食育を実施したモデル企業の取組事例を他企業へ共有するなど、県民へのさらなる食育の推進に取り組めます。
- ② 「三重ブランド」による県産農林水産物等のイメージアップを図るとともに、「みえ地物一番の日」キャンペーンの展開、「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」の普及啓発、量販店や直売所等との連携、直売所ネットワークの構築などによる地産地消の取組を進めることで、県産農林水産物の県内外での販売拡大につなげます。
- ③ 農林水産事業者等が取り組むネット販売の拡大や新たにブランド化をめざす事業者の取組支援、みえフードイノベーションプラットフォームを通じた事業者間の連携促進等を進めることで、6次産業化など新たなビジネスの実現につなげます。

トピックス1

みえの地産地消・食育推進モデル事業

～社食で生産者応援・地産地消を進めよう！～

県では、「みえ地物一番の日」キャンペーンの取組等を通じて、県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進を図っています。また、「第4次三重県食育推進計画」における取組のひとつとして、従業員等の健康に配慮した食育の推進を図る企業の取組を支援することとしています。

これらの取組の一環として、「三重労使雇用支援機構（連合三重・三重県経営者協会）」と連携し、令和4年度は県内事業所（1社）の従業員食堂を取組モデルに選定し、県産農林水産物を使用した食堂メニューの提供や従業員の健康づくりに寄与する食育の情報発信を行いました。



「地物一番フェア」で県産農林水産物を使用したメニューを提供

地物一番マークの表示

トピックス2

農産物の魅力を消費者に効果的に伝えるための 販売手法を学ぶ研修会を開催しました

6次産業化に取り組む農業者を対象に、販売力向上を目的とした研修会を2地区において3回（四日市地区：2回、伊賀地区：1回）開催しました。

研修会の参加者は、POPや陳列方法など効果的に消費者に魅力を伝える手法と売り場づくりを実地研修や対話形式のワークショップを通じて学びました。

研修後、多くの参加者からは「自分では思いつかない多くのアイデアが得られた」「学んだ手法を取り入れ、売り場づくりをしたい」などの感想が寄せられました。研修の成果が販売に結びつくよう、引き続きフォローアップ支援を行っていきます。今後も生産者の農畜産物・加工品等の魅力を消費者に発信し、販売向上につなげられるよう研修機会を創出していきます。



「魅力のネタ発見」ワークショップ



百貨店での実地研修の様子

【基本事業Ⅳ-3】農業の国際認証取得の促進と活用

基本事業の取組方向

- ◇ G A P指導活動を推進し、G A Pを実践する農業経営体の拡大を図ります。
- ◇ 国際水準G A Pの認証を取得する農業経営体の拡大と産地強化を図るため、産地を対象とした団体認証取得の促進に取り組みます。
- ◇ 有機農業や有機J A S認証を指導できる人材を育成するとともに、生産者への指導体制を整備し、欧米等への輸出でニーズの高い茶をはじめ、農産物の有機J A Sの認証取得の促進に取り組みます。
- ◇ 国際認証を生かして、農産物の輸出促進に取り組むとともに、首都圏での営業活動や万国博覧会を控える大阪など関西圏での生産者と事業者とのマッチングを促進し、認証取得農産物の販路開拓・拡大に取り組みます。

取組目標

農林水産業の国際認証等
を活用した新たなマッチ
ングによる取引件数
(累計)

国際水準G A P等（G L O B A L G. A. P、A S I
A G A P、有機J A Sなど）を活用した新たなマッチ
ングによる取引件数

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		25件	45件	65件	85件	205件
実績値	10件	27件	42件	62件		
達成率		100%	93%	95%		

4年度評価

国際認証を取得した県産農産物の販路を拡大するため、県内企業の社員食堂や学校給食とのマッチング、国際認証を取得した農産物等を対象とした商談会の開催、大都市圏の高級ホテルでの三重県フェアに取り組み、おおむね目標を達成しました。

引き続き、G A P等の国際認証の取得推進や認証取得農産物の魅力発信に取り組むとともに、大阪・関西万博を契機としたインバウンドの拡大等が期待されることから、量販店のみならず、ホテル・飲食店等に向けた販路拡大に取り組みます。

4年度の取組状況

1 GAPを実践する農業経営体の拡大

- ① GAPの実践を指導できる人材を育成するため、普及指導員や営農指導員等を対象としたGAP研修会やGAP現場研修会を開催し、GAP推進指導員202名を確保しました。
- ② GAPに取り組む生産者の拡大を図るため、GAPへの理解を促進する研修会を県内各地で開催しました（19回、参加者231名）。
- ③ 地域機関に設置した「地域GAP推進チーム」が中心となって、178名の農業者に対し、国際水準GAPの実践や認証取得等の支援に取り組みました。

2 国際水準GAPの認証等を取得する農業経営体の拡大と団体認証取得の促進

- ① GAPの認証取得を推進するため、地域機関に設置した「地域GAP推進チーム」が中心となって、国際水準GAPの認証取得に向けた指導・助言を進めた結果、新規の認証取得は7件、令和4年度末の全体の認証数は105件（264農場）となりました。
- ② 茶産地における団体認証取得を促進するため、事務負担を軽減するマネジメントツールを活用し、市場開設者が中心となった2つの生産者団体（86農場）が団体認証を取得しました。
- ③ JGAP家畜・畜産物や農場HACCPの指導員を含む「地域GAP推進チーム」が、認証取得等をめざす生産者に対して、生産衛生管理プログラムの策定、衛生検査、従業員教育等の支援を行いました。その結果、1農場（肉牛1）が農場HACCP認証を取得しました。

3 有機JAS認証を指導できる人材育成と農産物の有機JAS認証の取得促進

- ① 有機JAS認証の取得を指導できる人材を育成するため、公益社団法人全国愛農会が開催する有機農業指導員育成セミナーの受講をJA、市町、普及センター職員へ呼びかけ、16名の有機農業指導員を育成しました。
- ② 三重県内で有機農業に取り組む農業者の組織である「三重県みんなの有機農業ネットワーク」において、クラウドファンディングを通じた有機農業のファン作りや販路開拓についての研修会を開催しました。
- ③ 茶の有機農業の普及・拡大を図るため、国の交付金も活用しながら支援に取り組んだ結果、茶の有機栽培面積が67.6haになりました。

4 国際認証等を活用した新たなマッチング

- ① 食品業界においてもSDGsに関する取組が注目されていることから、SDGsに配慮して生産された県産食材（GAP、有機JASの認定食材等）に特化した商談会（バイヤー11社、事業者11者）を開催し、販路拡大を支援しました。

今後の取組方向

- ① 国際水準GAPの認証取得や実践を支援する指導員を確保するため、中央普及センター主催の座学研修や、JA子会社および農業大学校・農業高校等での現地研修によりGAP推進指導員の育成に取り組みます。
- ② 県・JA・市町等で構成する「地域GAP推進チーム」を核に、GAPの認証を取得した生産者や取得をめざす生産者等に対して、取組段階に応じた実践支援に取り組みます。
- ③ 引き続き、有機農業に取り組む農業者の組織である「三重県みんなの有機農業ネットワーク」を対象に、情報提供や意見交換を行う研修会の開催に取り組み、有機農業の普及拡大を図ります。
- ④ GAP認証生産者および農産物を紹介するカタログやGAP認証農場マップなど、マッチングツールの充実を図り、各種イベントや催事で配布することで、消費者や実需者のGAPに対する認知度向上や取引拡大を図ります。
- ⑤ GAP等の国際認証等を取得した県産農林水産物について、県内外の飲食店やホテル等関連事業者とのマッチングを進め、販路の拡大を図ります。

トピックス1

県内茶2団体がGAP団体認証を取得

農産物の国内取引や海外販路の開拓が有利に進められるよう、生産者の国際水準GAP認証取得への取組を支援しています。

令和4年度は茶において、国際水準GAPの団体認証取得に向けた重点的な支援を行い、県内生産者団体2件（JA全農みえ茶GAP部会（19農場）、三重茶農業協同組合（67農場））が初めて団体認証を取得しました。

全国第3位の茶生産地である本県では、平成28年頃に実需者から国際水準GAPの認証取得を求められるようになり、大規模経営体を中心に個別認証の取得が着実に進んできました。一方で、個別認証取得は、管理労力と費用を要するため、その負担軽減は生産者の大きな課題でした。

そこで、県では認証にかかる負担軽減に加え、産地内部での統制を効果的に機能させ、生産性向上や競争力強化につなげられる団体認証の取得を産地へ働きかけるとともに、①生産者や団体事務局に対する研修会等の開催、②団体認証に必要となる帳票類の整備、③内部監査の実施を支援し、今回の団体認証の取得につなげました。こうした取組を契機に、今後も茶をはじめとした農産物での団体認証取得の動きがさらに活発化していくことが期待されます。



県GAP推進指導員による
団体認証取得にかかる内部監査

トピックス2

みえ農林水産物SDGs商談会を開催

食関連産業におけるSDGsへの関心の高まりを追い風に、GAP等の国際認証等を取得した県産農林水産物の販路拡大を図るため、量販店や飲食店事業者等を対象とした商談会を実施しました。

また、商談や産地視察と併せ、GAPなどの国際認証制度等に関する研修会を行うことで、新たに認証取得をめざす生産者の確保およびバイヤーへの認証取得農産物のプロモーションに努めました。

日時：令和5年1月30日（月） 会場：三重県立熊野古道センター



商談会の様子



産地視察の様子

【参考】

注力する取組とその推進体制（プロジェクト・危機管理）について

- ＜プロジェクト1＞ スマート農業技術の実装
- ＜プロジェクト2＞ 多様な担い手の確保・育成
- ＜プロジェクト3＞ 国際認証を生かした販売促進の展開
- ＜危機管理体制＞ 豚熱（CSF）等家畜防疫対策の強化・徹底

<プロジェクト1> スマート農業技術の実装

令和4年度の概要

スマート農業については、①省力化・自動化・労力の軽減、②熟練技術の見える化、③単収・品質向上、価値の創出を取組方向としてスマート農業技術を実装するためのプロジェクト活動を展開しています。

これまで、県農業の基幹品目である水田作物、伊勢茶をターゲットにした先導的プロジェクトや、農業研究所、畜産研究所で、スマート農業技術開発に取り組んでおり、令和4年度においては、スマート農業機械の共同購入・共同利用の取組への支援を行い、スマート農業技術の現場実装に取り組みました。

各取組においては、実証に取り組む農業者を中心に県関係機関のほか、市町、農業関係団体や、農機メーカー等と事業推進体制を構築しスマート農業技術の検証・実証を行っています。

今後、品目・地域を超えた取組や優良事例の横展開を図るための情報共有の体制整備を進める必要があります。

(1) スマート農業技術の実装

令和4年度の実装状況

県内各地域や産地において、生産者、関係機関で組織するコンソーシアムを構成し、国の補助事業や実証事業等を活用しながらスマート農業技術の現地実証を行いました。

- ① 家族農業の維持・継続に向け、高い品質の米を安定生産できるようドローンを活用した施肥や共同での一斉病害虫防除、きめ細かな管理が必要とされる水管理での自動給水栓と水位センサー利用による作業の省力化など、スマート農業技術を活用した栽培技術の実証と普及に取り組みました。(再掲)
- ② 水田農業の生産性の向上に向け、直進アシスト機能付き田植機、収量や水分含有率等を測定できるコンバイン、病害虫防除や施肥に利用できるドローン等のスマート農業機械の導入に取り組みました。(再掲)
- ③ 伊勢志摩・東紀州地域のイチゴについて、栽培技術の向上や収量の増加を図るため、令和2年度に生産者18名を構成員とする「伊勢いちごスマート農業研究会」が設立されました。国補助事業を活用し、令和3年度は1.1ha、令和4年度は0.8haの施設面積拡大を実施しました。また、令和4年度についても、引き続き、ハウス内環境データや生育データを「見える化」し、会員間でデータの共有、分析を行うことで、ハウス内環境制御や栽培管理の向上への取組を進めました。(再掲)
- ④ 鈴鹿地域の加工用カボチャについて、単収を拡大するため、ドローンによる省力防除や親づる1本仕立てなどの新技術の実証に取り組みました。(再掲)
- ⑤ 紀南地域の柑橘について、紀州地域を中心に「第63回全国カンキツ研究大会」の準備を進める中で、産地の生産振興への意欲醸成を図りました。また、スマート農業技術の普及に向け、研究大会で視察会場となる園地には、気象データと連動して細かい霧を散布し果実の日焼けを防止するマイクロスプリンクラーを展示し、スマート農業技術による省力化と高品質化に向けた産地の取組をPRしました。(再掲)

- ⑥ 農作業受託を実施する大規模生産者や農業者団体に対して、スマート農業機械を導入する際の初期投資の負担軽減を図るため、共同購入・共同利用の取組への支援を行いました。国事業を活用し、桑名地域の2件、伊賀地域の1件でトラクター用の自動操舵システムの新規導入を支援しました。
- ⑦ 地域農業の継続に向け、農家組合や多面的機能支払制度・中山間地域等直接支払制度を活用する団体と担い手農業者等との連携を促進し、畦畔管理の省力化や、薬剤散布ドローンやラジコン除草機等スマート農業機械の導入による作業の効率化、獣害防護柵の維持管理や捕獲など集落ぐるみの獣害対策への取組を進めました。(再掲)
- ⑧ 農業者からのスマート農業に関する相談対応において、試験研究機関や民間企業と連携し、農業現場での導入効果の検証、地域に合わせた効果的な利用方法への改良に取り組みました。また、スマート農業機械の導入において、費用対効果はその妨げになっている現状から、複数の農業者がグループを組むことによる「機材」と「オペレーター」のシェアリング体系の構築に取り組みました。(再掲)
- ⑨ 三重県農業大学校において、自動操舵システム搭載トラクター等の操作体験やドローンに関する知識習得と模範操縦の見学を行い、スマート農業についての教育内容の充実を図りました。(一部再掲)
- ⑩ 農福連携に取り組む障がい者や障がい者を援助する職員の労力負担を軽減するため、ウェアラブルデバイスによる体調管理支援およびアシストスーツによる運搬時等の身体機能補助等の実証に取り組みました。(再掲)
- ⑪ 効率的かつ安定的な農業経営の実現に向け、スマート農業に適したほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化等を計画的に進めました。(一部再掲)
- ⑫ 農業研究所では、イチゴの収量向上にむけて、生育状況を的確に把握し適正な栽培管理を行うため、スマートフォンで撮影したイチゴ植物体の画像をAIが解析し、生育状況を簡単に診断できるアプリを開発しました。(再掲)
- ⑬ 生産現場においてICTの活用や農林水産物の機能性を生かした取組を促進するため、普及センターや農業研究所が中心となり、“低コスト環境制御装置の開発・実証によるイチゴの生産性向上”や“ICTを活用したミツバチの巣箱管理システムの開発”など4つのプロジェクトを実施しました。(再掲)

今後の取組方向

- ① 家族農業の維持・継続に向け、省力的に米の品質向上を図るため、スマート農業技術を活用した栽培技術の実証と普及に取り組めます。(再掲)
- ② 国事業等を活用し、ICT等を活用した新たな栽培体系の実証やスマート農業機械の導入等に取り組む農業者を支援します。また、県HPや研修会等でスマート農業技術に関する情報発信に取り組めます。

- ③ 果樹の高品質化やブランド力の向上に向け、柑橘の新品種やマルチ・ドリップ栽培技術等の品質向上技術の導入促進に取り組みます。また、柑橘産地において、生産性の向上に向け、スマート農業技術の普及に取り組むとともに、園地の集約や再整備等に向けた合意形成を図ります。さらに、県産果実の輸出拡大に向け、輸出相手国の検疫条件や残留農薬基準への対応を支援し、輸出向け果実の生産拡大に取り組みます。
(再掲)
- ④ 普及指導員のコーディネート機能やスペシャリスト機能の強化を図りながら、ICTの活用や新品種の導入、産地ブランドの強化等を進めることにより、意欲ある多様な農業者の経営発展や地域農業のさまざまな課題の解決に向けた取組を進めます。
(再掲)
- ⑤ 中小規模の農業者では、水田でのドローンを用いた病害虫防除やセンシングによる生育診断等のスマート農業の導入にあたって、費用対効果はその妨げになっていることから、導入コストの削減や作業時間の短縮を図るため、複数の農業者がグループを組むことによる「ドローン（機械）」と「オペレーター（人）」のシェアリング体系の構築に向けた実証に取り組みます。
- ⑥ 農業大学校において、学生等の多様なニーズへの対応ができるよう、引き続き、カリキュラムの改善や職員の資質向上を図り、教育内容の充実に努めます。また、キャリアカウンセラーとの連携をさらに強化し、学生自らが主体的に将来ビジョンを描けるよう支援し、就農意欲の向上を図ります。(再掲)
- ⑦ スマート農業技術の実装に向け、研修会の開催等を通じて農業者や農業関係団体の機運醸成を図るとともに、ICTを活用した高度な生産技術体系の現地実証と普及に取り組みます。(再掲)
- ⑧ 農福連携に取り組む障がい者や障がい者を援助する職員の労力負担の軽減に向け、スマート農業技術の活用による作業環境の改善に向けた実証を行います。(再掲)
- ⑨ 営農の高度化、効率化を図るため、引き続き、スマート農業に適したほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化等の農業生産基盤の整備を計画的に進めるとともに、農地中間管理機構と連携した基盤整備事業の活用に取り組むことで、さらなる農地の集積を進めていきます。(再掲)
- ⑩ 農業研究所において、スマート農業技術の実装に向け、これまでにマニュアル化した生産技術の現地への普及を進めるとともに、センシング等のスマート技術を組み合わせた技術体系の確立を図ります。(再掲)
- ⑪ 畜産研究所において、ICT等スマート技術を活用して乳牛の分娩監視を省力化する装置の開発に取り組みます。
- ⑫ 研究所での実証結果や効果が確認されたスマート農業技術をはじめとする県内外の最新の情報を収集し、技術や知見の集積を進めるとともに、スマート農業技術の普及促進と現場実装に向け、生産者等への情報提供を積極的に進めます。
- ⑬ 農林水産の生産現場における課題解決や商品化に必要な技術の開発に向け、普及機関・研究機関が取り組むプロジェクトを実施し、新たな価値の創出を図ります。(再掲)

<プロジェクト2> 多様な担い手の確保・育成

令和4年度の概要

農業における就業者数は、高齢化や後継者不足等から年々減少しており、農業の担い手の確保・育成は喫緊の課題となっています。

担い手への農地の集積・集約化に向けて、県と関係機関で構成する推進チームが中心となり、集落等における「人・農地プラン」を策定するとともに、農地中間管理事業等を活用して担い手への農地集積を進めました。

労働力の確保に向けて、単日短時間の働き方（ワンデイワーク）に関心がある家族農業者と企業従業員に対し、求人アプリを活用したマッチングとワークの実証を行いました。

地域農業の維持発展に向けて、集落の多様な担い手が参画した集落営農組織の育成に取り組みました。また、市町と連携し多面的機能支払交付金の活用団体等に向けて、農地・農業用施設の維持保全活動等の取組拡大を進めました。

地域農業やコミュニティの活性化に向けて、市町やJA等と連携した支援チームを編成し、地域活性化プランの策定と活動支援に取り組みました。

障がい者等の就労拡大に向けては、三重県障がい者雇用推進協議会や三重県障害者施策推進協議会において農福連携に関係する部署と情報共有を図るとともに、一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会と連携し、取組を進めました。

(1) 地域リーダーの確保・育成を通じた話し合いの促進による、担い手への農地の集積・集約化の促進

令和4年度の実績状況

- ① 認定農業者等の担い手への農地集積を円滑に進めるため、地域農林水産事務所に設置した、市町、農業委員会、JA、農地中間管理機構（公益財団法人三重県農林水産支援センター）、県で構成する「農地中間管理事業推進チーム」が中心となり、担い手への農地集積・集約化をめざした地域での話し合いを進めました。その結果、実効性の高い「人・農地プラン」の策定数は1,014プランとなり、まとまった農地が農地中間管理事業を活用して担い手に貸し付けられたことで、県内の農地集積率は44.8%（対前年1.0ポイント増）となりました。（再掲）
- ② 農地中間管理事業のさらなる推進に向け、農業委員および農地利用最適化推進委員を対象に、県内8ブロックで研修会（598名参加）を開催しました。その中で、農地利用の最適化に向けた統一方針を説明し、農業委員および農地利用最適化推進委員の役割や関係機関との連携の重要性を確認するとともに、県内農業委員会の優良活動事例の情報共有等を通じて、農地集積に向けた活動意欲の醸成を図りました。（再掲）

- ③ 集落リーダーのもと、地域のさまざまな方々が参画する集落営農の体制を構築するため、集落座談会や話し合いを進めるとともに、中小企業診断士等の専門家も活用し、集落営農の組織化や法人化に向けたサポートに取り組みました。その結果、集落営農組織数は累計で369件（対前年5件増）、また、集落営農組織の法人化数は86件（対前年1件増）になりました（再掲）

担い手への農地の集積・集約化に向け、地域リーダーの確保・育成と、実効性の高い「人・農地プラン」の策定を進め、以下の取組が行われました。

人・農地プラン策定に係る 主な推進者等	取組内容
<p>農家組合</p> <p>(桑名市)</p>	<p>桑名市長島地区は、農地の多くが海拔0m以下で地下水位が高く、農業用水は全てパイプライン化されており、水田農業が盛んな地域です。この地区では農地利用集積円滑化事業を活用して担い手への農地集積を進めてきましたが、円滑化事業廃止後は、農地中間管理事業による農地の権利移転の円滑な実施が課題となっていました。そこで、人・農地プランの策定と並行して、JAみえきた、桑名市、中間管理機構、県が協力し、</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 満期を迎える農地の整理（JA） (2) 同意書の作成（中間管理機構） (3) 面積や所有者などの確認（桑名市） (4) 最終確認・協議依頼（中間管理機構） (5) 内容確認・回答（県） <p>というように、農地の権利移転の各段階での事務を各団体で役割分担し、円滑に移転が進むよう工夫しています。</p>
<p>自治会および農家組合</p> <p>(伊賀市)</p>	<p>伊賀市南部の盆地にある比自岐地区は、稲作中心の農業が行われていますが、高齢化や後継者不足等で、営農の継続や集落そのものの活力低下が懸念されていました。</p> <p>そこで、農地中間管理機構や市、担い手が連携し、人・農地プランの策定に向けた話し合いのなかで、地域の農事組合法人と株式会社の2経営体へ農地を集積していく方針を固めました。機構集積協力金や経営転換協力金を効果的に活用し集積を進めた結果、法人2経営体に当該地区を含む周辺農地の8割強が農地中間管理事業を活用し集積される結果となりました。</p> <p>農地の集積による規模拡大は法人2経営体の経営安定につながっており、新規就農者の確保に加え、集積された農地の管理とともに周辺地域の農作業受託にも取組が拡大するなど、農地中間管理事業の効果が表れています。</p>

今後の取組方向

- ① 「農業経営基盤強化促進法」の一部改正の施行が令和5年4月に施行されており、地域農林水産事務所に設置されている「農地中間管理事業推進チーム」が中心となって、市町、農業委員会等関係機関と「地域計画」の策定にむけ、スケジュールの調整や優良事例等の情報交換を密にし、計画策定に向け取り組みます。「地域計画」の策定を通じ、担い手が不足している地域においては、地域外の担い手や農業参入企業とのマッチングによる新たな営農体制の構築に取り組みます。(再掲)

(2) 産地や農業経営体における労働力の確保

令和4年度の取組状況

- ① 三重県農業大学校において、オープンキャンパス(2回)、就農チャレンジ研修(2回)、高校訪問など積極的に学生の募集活動に取り組んだ結果、ほぼ定員数を満たす入校生(令和5年度38人)を確保しました。また、自動操舵システム搭載トラクター等の操作体験やドローンに関する知識習得と模範操縦の見学を行い、スマート農業についての教育内容の充実を図りました。さらに、早期の進路決定に向けての意識付けが図れるよう「キャリアデザイン」を新たに科目として導入しました。(再掲)
- ② 農業ビジネス人材の発掘・育成を目的とした「みえ農業版MBA養成塾」において、令和4年度に入塾した第5期生2人が、就業先でのインターンシップ研修を受講しながら、経営学やフードマネジメント等の講義を受講し、令和4年度のカリキュラムを修了しました。これまでの修了生は、新規就農や農業法人のマネージャーとして活躍しています。(再掲)
また、令和5年度に入塾する6期生の確保に向け、専用ホームページを開設するとともに、就農フェア(2回)やフリーペーパーやラジオ等のマスメディアを通じたPRに取り組みました。(再掲)
- ③ 県内の大学の有識者や先進的な農業法人の経営者などで構成する「三重の農業若き匠の里プロジェクト実行会議」を開催(2回)し、「みえ農業版MBA養成塾」のカリキュラム(座学と実習)や運営体制の改善に向けた検討を行い、農業法人の従業員や親元就農者を対象とした半年間のカリキュラムを実施しました。(再掲)

農業現場で労働力を確保するための取組事例

地域	取組内容
紀南地域の柑橘産地	課題： 農業者数の減少や高齢化などから、収穫時期の人手不足が問題となっており対応が必要となっていました。 成果： 柑橘産地と学生による援農活動を支援し、産地の労働力確保を図りました。10～11月に計3日間、延べ5人の学生が援農活動に参加し、柑橘の収穫作業を実施しました。

今後の取組方向

- ① 農業大学校において、学生等の多様なニーズへの対応ができるよう、引き続き、カリキュラムの改善や職員の資質向上を図り、教育内容の充実に努めます。また、キャリアカウンセラーとの連携をさらに強化し、学生自らが主体的に将来ビジョンを描けるよう支援し、就農意欲の向上を図ります。（再掲）
- ② みえ農業版MBA養成塾については、インターンシップ受入法人やカリキュラムの充実に取り組むとともに、オンラインの活用や、農業法人従業員や認定農業者の後継者への積極的なアプローチにより、塾生の募集活動を展開します。また、市町、JA等の関係機関との連携を図りながら、修了生の就農や起業時におけるサポートの充実・強化を進めます。（再掲）
- ③ 労働力が不足する家族農業経営体におけるワンデイワークの活用に向け、啓発資料の作成やセミナー開催等に取り組めます。（再掲）

(3) 小規模な兼業農家や高齢農家等の参画・連携による地域農業・集落機能の維持発展

令和4年度の取組状況

- ① 小規模な兼業農家、高齢農家等、多様な担い手が参画・共生する継続的な営農体制を構築するため、水田営農システムの確立に向けた地域への働きかけを実施した結果、集落営農組織数は累計で369件（令和3年度364件）となりました。（再掲）
- ② 地域農業の継続に向け、農家組合や多面的機能支払制度・中山間地域等直接支払制度を活用する団体と担い手農業者等との連携を促進し、畦畔管理の省力化や、薬剤散布ドローンやラジコン除草機等スマート農業機械の導入による作業の効率化、獣害防護柵の維持管理や捕獲など集落ぐるみの獣害対策への取組を進めました。（再掲）
- ③ 日本型直接支払制度（多面的機能支払制度）を活用した取組の拡大に向け、市町と連携しながら活動組織等を対象とした説明会や安全研修会、事務研修会を開催（26回、延べ254人参加）し、制度の活用や適正な事業の執行を推進しました。（再掲）
- ④ 国の多面的機能支払交付金を活用し、農地・農業用施設の維持保全や生態系・景観の保全、農村文化の維持伝承等に向けた活動を支援しました。その結果、取組は拡大し、全体で1,073集落（対前年12集落増）、29,999ha（対前年423ha増）となりました。（再掲）

今後の取組方向

- ① 地域営農体制の確立に向けて、各地域の実情に応じた水田営農システムの確立に向けた働きかけを推進します。また、中山間地域等の担い手が不足している地域では、家族農業など多様な人材の参画による持続可能な仕組みづくりに向けた事例を積み上げて、新たな持続可能な水田営農システムの構築に向けた検討を開始します。（再掲）
- ② 農業・農村の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、将来、地域の担い手となる子どもたち等多様な主体による地域活動への参画を促すとともに、地域資源の維持・保全活動や地域における農業生産活動等の支援に取り組みます。（再掲）

水田農業の持続的な発展のため、大規模農業法人や集落営農などの中核的な担い手の育成に加え、地域の実情に応じて、家族農業が継続され、共存する地域営農体制を構築するため、以下の取組を進めています。

目的	取組内容
県産米の生産の安定化と品質の向上	ドローンを活用した地区全体での病害虫防除や、水位センサーと自動給水栓による省力的な水管理など、1等米比率向上に向けたスマート農業技術等のモデル実証に取り組みます。 活用したスマート農業技術について、実装に向けた横展開を進めるため、実証の成果を取りまとめ、市町やJAなどへの事例紹介や普及活動を通じた集落への支援活動など、様々な場面での情報発信に取り組みます。
農繁期等に不足する労働力の確保	労働力が不足する農業者とワンデイワーク従事者等をマッチングする仕組みづくりを進めます。 ワンデイワークを実施する際のハードル（雇用に関する書類の整備や各種手続きなど）を下げするため、未経験者でもワンデイワークの仕組みをスムーズに活用できる手順書等の作成に取り組みます。

（４）地域活性化プランの取組推進

令和4年度の取組状況

- ① 地域資源を活用した、新たな価値の創出につながる取組を実践する集落や産地等の育成を図るため、市町やJA等と連携した「地域活性化プラン支援チーム」を編成し、話し合いや合意形成を促進するなど、地域の実情に応じた地域活性化プランの策定を支援した結果、新たに25のプランが策定され、累計のプラン策定は564プランとなりました。また、前年度までに「地域活性化プラン」を策定した539プランを対象に、プランの実現に向けた実践活動を支援しました。（再掲）
- ② これまでに策定されたプランから6プランを選定し、専門家等の派遣や、商品化に向けた試作・試行といった初期的な取組への支援を実施しました。その結果、地域産米を使った日本酒の認知度向上を図るのぼりのデザイン作成や、茶の販売力向上に向けたワークショップの開催等により、商品販売や地域活動の促進につながりました。また、プラン策定団体等を対象に、成果発表・交流会を開催し、課題解決の手法や成功要因、取組成果等の共有を図りました。（再掲）

地域資源を活用した、新たな価値の創出につながる取組を実践する集落や産地等の育成を図るため以下の取組が行われました。

農村地域団体名	取組内容
<p>赤そばの会 (いなべ市)</p>	<p>いなべ市長尾集落は、特産の「赤そば」の栽培とそば打ち体験を通じて、健康指導や集落の支え合いを行いながら、健康で生き生きと生活できる地域づくりに取り組んでいます。</p> <p>スタートアップの取組では、令和4年にオープンした直売所で、集落住民や集落を訪れる人々に「つなぐ、つなげる、つながる」のコンセプトを伝える看板のデザインを作成しました。</p>
<p>夢ある稲生まちづくり協議会産業振興部会 (鈴鹿市)</p>	<p>稲生地区は、地域産業の活性化に向け、地域産米を使用した地酒のブランド化及び地域特産農作物による地域おこしを進めています。</p> <p>スタートアップの取組では、販売場や、祭り・イベントでの地酒の知名度向上に向け、「米どころ稲生」をコンセプトに、のぼりのデザインを作成しました。</p>
<p>株式会社つじ農園 (津市)</p>	<p>つじ農園は、地域の担い手として経営規模を拡大するとともに、スマート農業技術の地域シェアリングの実証や、収穫祭を通じた地域交流に取り組んでいます。</p> <p>スタートアップの取組では、地域内だけでなく地域外からも新たな方々に交流の場に参画してもらえよう、集落内の水田にみられる植物や生物について調査・取りまとめを行い、ホームページで紹介するなど農村集落の魅力を発信しました。</p>
<p>合同会社元丈フォレスト元丈の館 (多気町)</p>	<p>日本薬草学の先駆者「野呂元丈」の偉業を偲んで設置した「元丈の館」は、地域の憩いの場として、農産物販売や食事提供、薬草の足湯の設置などを行い、地域の魅力発信に取り組んでいます。</p> <p>スタートアップの取組では、来館誘導と朝市や祭りで活用できるのぼりのデザインを作成しました。</p>
<p>伊勢緑茶加工センター有限公司 (度会町)</p>	<p>伊勢緑茶加工センターは、農家の高齢化等により栽培が困難になった茶園等を引き受ける担い手として、荒茶加工と茶園管理を行っています。</p> <p>スタートアップの取組では、販売力強化による経営の安定化と、特産品目である茶の魅力発信に向け、専門家からのアドバイスをもとに、販売の方向性を検討しました。</p>
<p>J A いがふるさと芭蕉ねぎ部会 (伊賀市)</p>	<p>芭蕉ねぎ部会は、耕作放棄地の解消をきっかけに、農業資材メーカーやJ A等が連携して白ねぎ栽培を開始し、「伊賀の芭蕉ねぎ」としてブランド化に取り組んでいます。</p> <p>スタートアップの取組では、地元直売所やスーパー等で商品PRを行い、認知度向上を図るのぼりのデザインを作成しました。</p>

今後の取組方向

- ① 地域農業の活性化を図るため、地域機関に設置した「地域活性化プラン支援チーム」により、新たな地域活性化プランの策定に向けた支援を進めるとともに、これまでに策定された地域活性化プランの目標達成や更なる発展に向けた実践支援に重点的に取り組めます。(再掲)

(5) 農福連携の推進

令和4年度の取組状況

- ① 農福連携に取り組む農業経営体や福祉事業所等への情報提供や相談対応、農業ジョブトレーナーの派遣等が迅速に行えるよう、「一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会」と連携し、農林水産業と福祉をつなぐワンストップ窓口の設置と運営支援に取り組みました。(再掲)
- ② 農福連携の現場で、障がい者への接し方や農業技術等の具体的なアドバイスを行う専門人材の育成に向け、「一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会」と連携し、農業ジョブトレーナー養成講座を開講(47名修了)するとともに、国の制度である農福連携技術支援者の認定に必要な研修会を開催(17名認定)しました。(再掲)

生きづらさや働きづらさを感じている若者等の農業への就労促進に向けた取組

目的	取組内容
農業就労体験の実施と受入農業者のリスト化	生きづらさや働きづらさを感じている若者等の農業への就労促進に向け、ひきこもりの若者等への支援に取り組む就労支援機関(伊賀市)と連携し、農業就労体験(8名参加)を実施するとともに、農業就労体験の受け入れが可能な農業者のリスト化(10経営体)に取り組みました。
「農業就労促進プログラム」の策定	生きづらさや働きづらさを感じている若者等の農業を通じた社会的自立を支援するため、これまでの農業就労体験で得られた当事者へのアプローチ方法等のノウハウを「農業就労促進プログラム」として取りまとめ、関係機関に情報発信することで、水平展開を図りました。

今後の取組方向

- ① 「一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会」と連携し、ワンストップ窓口の設置と運営を支援するとともに、県内の農福連携を推進するための体制強化に取り組めます。(再掲)
- ② 農業と福祉分野をつなぐ人材として、農業ジョブトレーナーや農福連携技術支援者の育成に取り組むとともに、その活動を支援します。(再掲)
- ③ 生きづらさや働きづらさを感じている若者等が農業就労体験を通じて就労・社会参加できるよう、農業就労体験の受け入れが可能な農業者のリスト化等を進めるとともに、作成した「農業就労促進プログラム」を、さまざまな機会を通じて情報発信することで、取組の水平展開を図ります。(再掲)

<プロジェクト3> 国際認証を生かした販売促進の展開

令和4年度の概要

県産農産物の国内取引や海外販路の開拓が有利に進められるよう、「地域GAP推進チーム」を中心に関係機関と連携して国際水準GAPの推進に取り組みました。推進にあたっては、県では、GAPの新たな推進方針として、「三重県における農産物のGAP推進方針」（以下、推進方針）を令和2年4月に策定し、GAP認証を活用した取引件数、GAPの認証取得・実践数等の4つの目標を設定し取組を進めました。

国際水準GAP等の認証を生かした新たなマッチングを図るため、県内企業の社員食堂とのマッチングや認証を取得した農産物等を対象とした商談会の開催等に取り組みました。

引き続き、推進方針に基づく国際水準GAPの推進に取り組むとともに、GAP認証農産物のさまざまなイベントを契機とした販路拡大や、都市との交流の促進に取り組みます。

(1) 国際水準GAP等の認証取得の推進

令和4年度を取組状況

- ① GAPの認証取得を推進するため、地域機関に設置した「地域GAP推進チーム」が中心となって、国際水準GAPの認証取得に向けた指導・助言を進めた結果、県内の新規の認証取得数は7件、令和4年度末の認証数は105件（264農場）となりました。（再掲）

課題	取組内容及び成果
GAP認証の取得を求める販売先への対応	県産GAP認証農産物の認知度向上を図るとともに、販路拡大につなげるため、商談会開催時に、生産者およびバイヤーに対し、GAPなどの国際認証制度等に関する研修会を開催しました。
産地における指導体制の強化	茶産地における団体認証取得を促進するため、事務負担を軽減するマネジメントツールを活用し、市場開設者等が中心となった2つの生産者集団（86農場）が団体認証を取得しました。

- ① 有機JAS認証の取得を指導できる人材を育成するため、公益社団法人全国愛農会が開催した有機農業指導員育成セミナーの受講をJA、市町、普及センター職員へ呼びかけ、16名の有機農業指導員を育成しました。（再掲）
- ② 三重県内で有機農業に取り組む農業者の組織である「三重県みんなの有機農業ネットワーク」において、クラウドファンディングを通じた有機農業のファン作りや販路開拓について講師を招き研修会を実施しました。（再掲）

今後の取組方向

- ① 県・JA・市町等で構成する「地域GAP推進チーム」を核に、GAPの認証を取得した生産者や取得をめざす生産者等に対して、取組状況に応じた実践支援に取り組みます。また、認証取得に向けた指導体制の強化に向け、GAPの指導員育成体系を整備し、認証取得や実践を支援する推進指導員の確保に取り組みます。（一部再掲）

- ② 農林水産業の生産力向上と持続性の両立をめざす「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた取組の一つである、有機JASの認証取得を進めるため、有機農業指導員の育成と指導体制の整備を進めます。また、有機農業に取り組む農業者の組織である「三重県みんなの有機農業ネットワーク」を対象に、情報提供や意見交換を行う研修会の開催に取り組み、有機農業の普及拡大を図ります。（一部再掲）

（2）国際水準GAP等の認証を生かした国内外におけるプロモーションの展開

令和4年度の取組状況

- ① 食品業界においてもSDGsに関する取組が注目されていることから、SDGsに配慮して生産された県産食材（GAP、有機JASの認定食材等）に特化した商談会（バイヤー11社、事業者11者）を開催し、県産農産物の販路拡大を支援しました。（再掲）

今後の取組方向

- ① GAP等の国際認証等を取得した県産農林水産物について、県内外の飲食店やホテル等関連事業者とのマッチングを進め、販路の拡大を図ります。（再掲）

（3）多様なツーリズムが展開されるほか、国際認証を取得した農産物等を生かした都市と農村の交流拡大の促進

令和4年度の取組状況

- ① 県南部地域に相次ぎ開業している大型集客施設やアウトドア関連などの企業と連携した農山漁村地域ならではの「体験」、「食」、「泊」を楽しむ「農泊」を推進するため、農泊事業者と大型集客施設等とが連携して来訪客の周遊化を促すことに向けたワークショップの開催や、観光DXへの対応研修及び農泊コンテンツの強み等の言語化、魅力的な写真の撮影などを行い、実際にOTA等への登録を通して今後のDX化を見据えた販売、流通に向けた実証支援を実施しました。また、ふるさと体験活動の受け皿となる農林漁業体験民宿の開業を促進した結果、農家民宿の開業件数は延べ86件（対前年2件増）となりました。（再掲）

今後の取組方向

- ① 令和2年3月に策定した「三重まるごと自然体験構想2020」に基づき、三重を自然体験の聖地としていくため、「三重まるごと自然体験ネットワーク」の連携をさらに強化し、自然を生かしたプログラムを提供できる人材の育成、周遊ルートの構築に向けた大型集客施設等との連携体制の整備、魅力的なイベントの開催、企業と連携した自然体験の魅力発信等に取り組みます。（再掲）

<危機管理体制> 豚熱(CSF)等家畜防疫対策の強化・徹底

令和4年度の概要

豚熱(CSF)や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生を未然に防止するため、県内養鶏農場および養豚農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底を推進するなど、家畜防疫対策に取り組みました。

令和4年度における高病原性鳥インフルエンザについては、令和4年10月に岡山県で確認されてから26道県84事例と過去最多の発生がありましたが、県内での発生はありませんでした。

豚熱(CSF)については、飼養豚へのワクチン接種の継続、飼養衛生管理基準の遵守徹底を推進するなど、緊張感を持って家畜防疫対策に取り組みました。また、豚熱ウイルスを媒介する野生イノシシ対策として、経口ワクチンを散布するとともに、県全域での調査捕獲や県が主体となった捕獲の実施、捕獲活動の少ない春季の捕獲に対する追加支援等、捕獲強化を図りました。

令和5年度には、養鶏農場および養豚農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底、防疫対策の再点検・強化等、さらなる家畜防疫対策の強化・徹底を進めます。

(1) ウイルスの侵入防止策の強化・徹底

令和4年度の実施状況

- ① 農場内への豚熱ウイルスの侵入とまん延防止に向けて、離乳豚舎における小動物侵入防止対策や飼養豚の豚舎間移動時の感染防止対策のための衛生設備を整備する支援を実施しました。
- ② 豚熱の感染を防ぐため、養豚農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底、緊急消毒の実施等、感染拡大防止対策に取り組みました。
- ③ 全養豚農場の飼養豚への豚熱ワクチン接種を徹底しました。また、令和4年12月に国の「特定家畜伝染病防疫指針」が改正され、養豚農場の飼養衛生管理者によるワクチン接種が可能となりました。県では、令和5年6月から、飼養衛生管理者がワクチン接種を開始できるように、体制整備と関係者、関係機関への説明、協議調整を図りました。
- ④ 高病原性鳥インフルエンザについては、全国的に発生の確認された時期が早く、その後も国内発生事例数が過去最多となるなど感染拡大の危険が高まっていたことから、県全域に消毒命令を発令し、家きん農場に対し、消毒に必要な消石灰を12月と2月に無償で配付するとともに、飼養衛生管理基準の遵守徹底に向けた防疫指導や注意喚起を行いました。(再掲)

今後の取組方向

- ① 豚熱感染リスクの高いワクチン接種前の離乳豚を飼養する豚舎(離乳豚舎)周辺への野生小動物の侵入を防止するため、防護柵の点検補修や機能向上、消毒の徹底等によるウイルス侵入防止対策を推進します。

- ② 農場での豚熱の発生予防やアフリカ豚熱の侵入防止に向け、豚熱陽性の野生イノシシが、多く確認されている地域において、養豚農場に対して野生動物の出没状況等を個別に情報提供していく取組により、農場における防疫対策の強化を進めます。また、それぞれの農場が実情に合わせた対策を的確に実施できるよう、引き続き、飼養衛生管理の手順等のマニュアルや発生時に備えた農場カルテの充実等、きめ細かな支援・指導に取り組めます。（再掲）
- ③ 令和5年6月から登録飼養衛生管理者によるワクチン接種が開始されるため、適性なワクチン接種が継続されるよう、養豚農場の飼養衛生管理者へ適切なワクチンの管理や接種適期等を指導し、豚熱発生防止を図ります。
- ④ 高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生予防と万一の発生時における迅速な防疫措置の実行に向け、市町や県関係部局等と連携しながら、防疫演習等を通じて防疫体制の強化を図るとともに、農場巡回等の機会を通じて生産者における飼養衛生管理基準の遵守徹底を推進します。（再掲）

（2）ウイルスのまん延防止策の強化

令和4年度の実施状況

- ① 野生イノシシの豚熱ウイルスに対する免疫獲得率を高めるため、養豚農場周辺地域である、いなべ市、四日市市、鈴鹿市、亀山市、菰野町、伊賀市、名張市、津市、松阪市、多気町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、大紀町、南伊勢町、御浜町において、市町や猟友会等と連携し、経口ワクチンの散布を進めるとともに、県内全域で野生イノシシの調査捕獲を実施し、豚熱浸潤状況を確認しました。（再掲）
- ② 野生イノシシの捕獲が行き届いていない鳥獣保護区や市町有害捕獲の実施が少ない地域において、県が主体となって959頭の野生イノシシを捕獲しました。（再掲）

今後の取組方向

- ① 野生イノシシの豚熱ウイルスに対する免疫獲得率を高めるため、市町や猟友会と連携しながら、感染確認状況等をふまえた計画的かつ効果的な経口ワクチン散布を進めます。また、年間を通じ、野生イノシシに対する高い捕獲圧を継続していくため、有害鳥獣捕獲や指定管理事業による捕獲とともに県内全域における調査捕獲を実施します。（再掲）
- ② 豚熱の感染拡大防止に向けた野生イノシシ対策として、鳥獣保護区や市町有害捕獲の実施が少ない場所など捕獲の行き届かない地域において県主体の捕獲を行い、捕獲圧の強化を図ります。（再掲）

トピックス1

家畜防疫（高病原性鳥インフルエンザ・豚熱）研修会を開催

家畜伝染病に関する最新の知見を得ることで、畜産農場における飼養衛生管理の向上と家畜伝染病の発生防止に役立てるとともに、家畜伝染病が発生した際は、適切な防疫措置を迅速に実施できるよう、家畜防疫研修会を毎年実施しています。

令和4年度は、9月1日にオンラインによるリモート開催も併用しながら、総合文化センター多目的ホールを会場に2年ぶりに対面で開催しました。

研修会では、家畜疾病の専門家である迫田氏を講師に迎え、最新の高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の、家畜伝染病に関する最新の知見や防疫措置に係る注意事項等を学びました。

研修会場には69名が来場し、リモートでの参加者は120名以上と関心の高さがうかがわれ、養鶏・養豚農家、関係団体、関係県職員、東海4県の家畜保健衛生所職員等の参加者により、活発な情報交換や意見交換が行われ、防疫対策への取組意欲を醸成することができました。

引き続き、農家や関係機関等への家畜防疫に関する情報提供を通じ、家畜伝染病の発生防止に取り組んでいきます。



家畜防疫研修会の様子

三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画
令和4年度 実施状況報告

2023年（令和5年）10月

三重県

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
農林水産部 担い手支援課
TEL 059-224-2016
FAX 059-223-1120

